

令和6年度

中標津町教育委員会の活動状況に関する  
点検・評価報告書



中標津町教育委員会

令和8年2月

## はじめに

今日、人口減少や少子高齢化の進行、情報技術の進展や生成 AI の普及、さらにはグローバル化など、社会が加速度的に変化し、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。こうした変化の激しい時代において、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化している中、教育の在り方や学校環境にも変革が求められるようになっていきます。

このような状況の中で、中標津町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への説明責任を果たすため、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、教育委員会の事務の管理・執行状況について、有識者の知見を活用しながら、平成 20 年度から毎年度点検・評価を行っています。

この点検・評価結果を次年度以降の教育施策の改善等に生かすことにより、教育行政の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月

中標津町教育委員会

### 【中標津町教育委員会外部評価委員】

氏名	所属	備考
飯島 浩	中標津町農業協同組合 代表理事組合長	農業団体代表
上原 芳昭	中標津町商工会 会長	商業団体代表
青山 英則	根室地区退職校長会・退職校長常盤会 会長	教育団体代表
端 裕子	中標津町全町内会連合会 副会長兼女性部長	女性団体代表
山本 啓治	中標津町全町内会連合会 副会長	地域団体代表

令和6年度 中標津町教育委員会の活動状況に関する  
点検・評価報告書の構成 (目次)

1	教育委員会の会議開催状況.....	1
	(1) 教育委員会の会議.....	1
	(2) 会議の実施状況.....	1
2	教育委員会の組織.....	3
	(1) 機構.....	3
	(2) 事務分掌.....	4
3	学校等設置状況.....	8
	(1) 学校等一覧.....	8
	(2) 在籍児童・生徒数及び学級数.....	9
	(3) 教職員数.....	9
4	教育費執行状況.....	10
5	教育行政方針.....	11
6	教育行政報告.....	30
7	教育行政施策評価.....	47
8	所管施設利用状況.....	89
9	関係規定.....	114

## 1 教育委員会の会議開催状況

### (1) 教育委員会の会議

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。

中標津町の教育委員会は、1人の教育長と4人の教育委員により組織されており、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育に関する事務を一体的に行っています。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を持つ人の中から、町長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として奇数月の年6回、臨時会は必要に応じて開かれます。会議では、教育行政のあり方、教育関係の各種審議会等の委員の委嘱、各種規則等の制定などが話し合われます。

#### ア 開催回数

定例会5回、臨時会5回

#### イ 審議事項

議決25件、報告6件

#### ウ 条例、規則等の公布件数

条例1件、規則1件、規程2件、要綱1件、要領2件

### (2) 会議の実施状況

開催日	区分	付 議 案 件
R6. 5. 29	定例	議案第19号 令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第20号 中標津町部活動の在り方に関する方針の改正について 報告第2号 6月定例会教育行政報告について
R6. 7. 31	定例	議案第21号 中標津町育英資金貸付規則の一部改正について 報告第3号 外国語指導助手（ALT）2名の新規招致について
R6. 8. 27	臨時	議案第22号 令和7年度に使用する中学校教科用図書（附則第9条図書含む）の採択について 議案第23号 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
R6. 9. 27	定例	議案第24号 令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第25号 中標津町立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について 議案第26号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校期間等における中標津町立学校職員の在宅勤務実施要領の廃止について 議案第27号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について 議案第28号 不登校児童生徒が自宅においてICTを活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いに関するガイドラインの策定について 報告第4号 9月定例会教育行政報告について
R6. 10. 18	臨時	議案第29号 中標津町立学校ICT教育推進委員会設置要綱の制定について

開催日	区分	付 議 案 件
R6. 12. 5	臨時	議案第 30 号 令和 6 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第 31 号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について 議案第 32 号 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版 結果報告書」への市町村別結果の掲載について 報告第 5 号 12 月定例会教育行政報告について 報告第 6 号 令和 7 年中標津町二十歳のつどいについて
R7. 1. 20	定例	議案第 1 号 令和 6 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第 2 号 令和 5 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・ 評価報告書について 議案第 3 号 令和 6 年度教頭人事内申について
R7. 2. 25	臨時	議案第 4 号 令和 6 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第 5 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計当初予算について 議案第 6 号 中標津町営体育施設設置条例の一部改正について 議案第 7 号 令和 7 年度教育行政方針について 報告第 1 号 3 月定例会教育行政報告について
R7. 3. 6	定例	議案第 8 号 令和 7 年度校長・教頭人事内申について 議案第 9 号 令和 7 年度一般教職員人事内申について 議案第 10 号 令和 7 年度北海道中標津農業高等学校人事内申について
R7. 3. 27	臨時	議案第 11 号 令和 7 年度教育委員会職員の人事異動について

## 2 教育委員会の組織

### (1) 機構

#### ア 教育委員会委員

(令和6年4月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	山田康司	H29.10.1	R5.10.1～R8.9.30
委員	義盛幸規 (教育長職務代理者)	H23.10.1	R5.10.1～R9.9.30
委員	南むつ子	H28.10.22	R2.10.22～R6.10.21
委員	青山幸子	H28.10.22	R2.10.22～R6.10.21
委員	細谷俊輔	R4.10.1	R4.10.1～R8.9.30

(令和6年10月22日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	山田康司	H29.10.1	R5.10.1～R8.9.30
委員	義盛幸規 (教育長職務代理者)	H23.10.1	R5.10.1～R9.9.30
委員	青山幸子	H28.10.22	R6.10.22～R10.10.21
委員	細谷俊輔	R4.10.1	R4.10.1～R8.9.30
委員	高橋幸子	R6.10.22	R6.10.22～R10.10.21

#### イ 教育委員会分掌配置

(令和6年4月1日現在)

区分	所属	職員数	会計年度任用	計
事務局	教育部長	1人		1人
	教育指導監		2人	2人
	管理課	5人	1人	6人
	学校教育課	6人	2人	8人
	指導室	1人		1人
	社会教育課	7人(4人)		7人(4人)
	郷土館	4人(4人)	2人	6人(4人)
	中標津町教育相談センター	1人(1人)	4人(2人)	5人(3人)
	中標津町学校給食センター	4人(2人)	17人	21人(2人)
学校・幼稚園	小学校(校務技師・主事)	3人	3人	6人
	中学校(校務技師・主事)	2人	2人	4人
	義務教育学校(校務技師・主事)		2人	2人
	農業高校(事務・校務技師・実習助手)	7人	1人	8人
	計根別幼稚園(教諭・校務技師)	5人	6人	11人
合計		46人(11人)	42人(2人)	88人(13人)

( ) は、職員数のうち他の職と兼(併)任している職員数

(2) 事務分掌

【管理課】

(総務係)

- (1) 教育行政に関する企画・相談及び総合連絡に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 校長会・教頭会の会議に関すること。
- (4) 儀式及び渉外に関すること。
- (5) 褒章及び表彰に関すること。
- (6) 規則、規程等の制定又は改廃に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 出張命令、出勤簿、日誌に関すること。
- (9) 職員の任免、事務分掌、分限に関すること。
- (10) 県費負担教職員の任免、分担に関すること。
- (11) 教育委員会所管に係る予算及び決算の総括に関すること。
- (12) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (13) 議会に関すること。
- (14) 請願及び陳情に関すること。
- (15) 育英資金に関すること。
- (16) 教職員団体に関すること。
- (17) 教職員の福利厚生に関すること。
- (18) 教員免許状に関すること。
- (19) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (20) 教職員の研修に関すること。
- (21) 町立高等学校教員の号俸決定に関すること。
- (22) 教育長の出張、外勤に関すること。
- (23) 事務引継ぎに関すること。
- (24) その他、教育委員会内の他係に属しない事項

(学校施設係)

- (1) 学校施設の敷地の設定及び変更に関すること。
- (2) 学校施設の建物等営繕に関すること。
- (3) 学校施設財産の取得、管理並びに処分に関すること。
- (4) 学校施設の利用に関すること。
- (5) 学校林に関すること。
- (6) 教員住宅に関すること。
- (7) 学校施設計画に関すること。
- (8) 学校施設台帳の整理保管に関すること。

## 【学校教育課】

### (学校教育係)

- (1) 特別支援教育及び教育支援委員会に関すること。
- (2) 学校教育に係る地域の連携融合事業に関すること。
- (3) キャリア教育に関すること。
- (4) 食育に関すること。
- (5) 学校評議員に関すること。
- (6) 学校安全に関すること。
- (7) 青少年問題協議会に関すること。
- (8) 通学車両・教育振興車両の運行に関すること。
- (9) その他学校教育に関すること。

### (学務係)

- (1) 教材教具の整備に関すること。
- (2) 学校教育に関する調査・統計に関すること。
- (3) 学齢簿に関すること。
- (4) 学齢児童生徒の就学援助・入退学に関すること。
- (5) 幼稚園・学校教育予算に関すること。
- (6) 私立幼稚園に関すること。
- (7) 通学区域に関すること。
- (8) 学校保健に関すること。
- (9) 学級編成に関すること。
- (10) 教科書の採択及び給与に関すること。
- (11) 公立高等学校の配置計画に関すること。

## 【指導室】

- (1) 幼稚園・学校経営に関すること。
- (2) 教育課程に関すること。
- (3) 学習指導に関すること。
- (4) 生徒指導に関すること。
- (5) 学校運営協議会に関すること。
- (6) 小中一貫教育に関すること。

## 【社会教育課】

### (社会教育係)

- (1) 社会教育の振興に関する事。
- (2) 生涯学習委員及びスポーツ推進委員に関する事。
- (3) 家庭教育に関する事。
- (4) 乳幼児・少年の社会教育振興に関する事。
- (5) 成人・高齢者の社会教育振興に関する事。
- (6) 社会教育関係団体に関する事。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。
- (8) 社会教育施設の運営及び管理に関する事。
- (9) 社会教育施設の指定管理者に関する事。
- (10) 社会教育施設台帳の整理保管に関する事。
- (11) 緑のふるさと研修舎の管理運営に関する事。
- (12) 社会教育財産の取得、管理並びに処分に関する事。
- (13) 一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団に関する事。
- (14) 学校課外文化・スポーツ活動の普及振興に関する事。
- (15) その他生涯学習に関する事。

### (学芸係)

- (1) 文化財保護に関する事。
- (2) 郷土館関係施設の設置及び管理運営に関する事。
- (3) 郷土学習の振興に関する事。
- (4) 郷土学習資料の作成に関する事。
- (5) 郷土資料の保存に関する事。
- (6) その他郷土の調査研究に関する事。

### (社会教育指導班)

- (1) 生涯学習推進に係る計画・資料作成及び企画・立案・指導・助言等に関する事。
- (2) 生涯学習に係る広報に関する事。
- (3) その他、生涯学習振興に係る指導・助言に関する事。

### (中標津町郷土館)

- (1) 本町の考古、歴史、民俗、開拓史等に係る資料を収集、保管展示して、一般の利用に供し、その教養、調査、研究に資するために必要な事業。

**【中標津町教育相談センター】**

- (1) 青少年の健全育成に関する事。
- (2) 青少年の相談に関する事。
- (3) 不登校児童生徒に係る適応指導教室に関する事。
- (4) 青少年関係機関との情報交換及び連携に関する事。
- (5) その他必要な事業。

**【中標津町学校給食センター】**

(給食係)

- (1) 給食センターの管理運営に関する事。
- (2) 給食の供給に関する事。
- (3) 学校給食の向上発展に関する事。
- (4) その他の学校給食に関する事。

**【北海道中標津農業高等学校】**

(事務係)

- (1) 教職員の人事・給与に関する事。
- (2) 学校教育予算に関する事。
- (3) 学校施設計画に関する事。
- (4) 教育施設の管理に関する事。
- (5) その他学校事務に関する事。

**【計根別幼稚園】**

- (1) 幼稚園経営に関する事。
- (2) 幼稚園教育課程の編成・実施に関する事。
- (3) その他幼稚園運営に関する事。

### 3 学校等設置状況

#### (1) 学校等一覧

##### ア 小学校

(令和6年4月1日現在)

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
中標津	中山生欧	阿部俊介	大正9年10月1日	準
中標津東	植島博幸	吉田真規	昭和44年4月1日	準
丸山	丹野聡	中川律子	昭和57年4月10日	1
計	3	3		

##### イ 中学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
中標津	須貝貴典	高崎聡	昭和22年5月1日	1
広陵	谷村靖志	北川雄一	昭和53年4月1日	準
計	2	2		

( ) は、年度内での異動

##### ウ 義務教育学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
計根別学園	近藤啓之	若尾忍	平成27年4月1日	2
		米谷貴志		

##### エ 高等学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
北海道中標津農業	篠原圭	阿部善史	昭和25年5月1日	1

##### オ 幼稚園

学校名	園長	開園年月日
計根別	大庭恵子	昭和55年4月10日

## (2) 在籍児童・生徒数及び学級数

(令和6年5月1日現在)

区 分		児 童 生 徒 数							学 級 数		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	普通	特別 支援	計
小学校	中 標 津	52	60	73	40	62	53	340	11	9	20
	中 標 津 東	56	51	62	74	77	102	422	13	12	25
	丸 山	33	47	41	48	40	47	256	11	4	15
	小 計	141	158	176	162	179	202	1,018	35	25	60
中学校	中 標 津	118	107	104				329	9	7	16
	広 陵	90	66	70				226	6	7	13
	小 計	208	173	174				555	15	14	29
義務教育学校	計根別学園 (前期課程)	9	8	6	14	8	18	63	5	4	9
	計根別学園 (後期課程)	14	14	17				45	3	3	6
	小 計	23	22	23	14	8	18	108	8	7	15
農業高校	生産技術科	17	16	20				53	3		3
	食品ビジネス科	18	16	18				52	3		3
	小 計	35	32	38				105	6		6
計根別幼稚園		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児						
		2	10	5	14			31	3		3

## (3) 教職員数

(令和6年5月1日現在)

区 分		校長 (園長)	教頭	教諭		養護 教諭	事務 職員	栄養 教諭	校務 技師 (主事)	計	備考
				普通	特別 支援						
小学校	中 標 津	1	1	15	11	1	1		2	32	
	中 標 津 東	1	1	19	14	1	1	1	2	40	
	丸 山	1	1	15	6	1	1	1	2	28	
	小 計	3	3	49	31	3	3	2	6	100	
中学校	中 標 津	1	1	17	8	1	1		2	31	
	広 陵	1	1	13	9	1	1		2	28	
	小 計	2	2	30	17	2	2	0	4	59	
義務教育学校	計根別学園 (前期課程)		1	6	6	1	1		2	17	
	計根別学園 (後期課程)	1	1	8	5	1	1			17	
	小 計	1	2	14	11	2	2	0	2	34	
農業高校		1	2	20		1	2		1	27	
計根別幼稚園		1		5					1	7	
合 計		8	9	118	59	8	9	2	14	227	

#### 4 教育費執行状況

令和6年度予算の執行状況については、教育費の予算現額2,073,501,000円に対し、支出済額は1,727,137,000円（執行率83.29%）、翌年度繰越額230,000,000円で、不用額は116,364,000円となりました。

また、各項別の支出額と教育費の支出額に占める割合は次のとおりです。

款	項	支出額	割合(%)
教育費		1,727,137,000	100%
	1. 教育総務費	240,163,192	13.9%
	2. 小学校費	212,599,183	12.3%
	3. 中学校費	357,362,823	20.7%
	4. 高等学校費	56,023,070	3.2%
	5. 幼稚園費	21,174,141	1.2%
	6. 社会教育費	336,933,345	19.5%
	7. 保健体育費	502,881,246	29.1%

令和 6 年度

# 教育行政方針



令和 6 年 3 月



中標津町教育委員会

# 目 次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>学校教育の充実</b> .....	<b>2</b>
	(1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	
	(2) 学力向上・健全育成の推進	
	(3) 地域との連携強化	
	(4) 教育環境の充実	
	(5) 中標津農業高等学校の教育の充実	
<b>3</b>	<b>生涯学習の推進</b> .....	<b>11</b>
	(1) 生涯学習活動の普及促進	
	(2) 生涯学習環境の充実	
<b>4</b>	<b>スポーツの振興</b> .....	<b>13</b>
	(1) スポーツ活動の普及促進	
	(2) スポーツ環境の充実	
	(3) スポーツによる交流促進	
<b>5</b>	<b>地域文化の振興</b> .....	<b>14</b>
	(1) 文化、芸術活動の普及促進	
	(2) 文化財の保護と活用	
<b>6</b>	<b>むすび</b> .....	<b>15</b>

## 1 はじめに

令和6年中標津町議会3月定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政執行に対する基本方針と、主要施策の概要について申し上げ、議員各位、町民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力をいただきます。

はじめに、この度の令和6年能登半島地震の報に接し、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

この地域においても、大規模地震がいつ起きてもおかしくない状況があることを念頭に置き、日頃より防災等への意識を高め、関係機関と連携した取り組みを進め、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に努めます。

3年以上にわたり猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症」については、昨年5月に5類感染症へ移行し、社会経済活動の正常化とともに、教育現場においても学校行事等が再開され、地域とのつながりが充実した中での教育活動が展開されております。

また、人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、価値観やワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっています。こうした変化の激しい時代にあっても、子どもたちが、自らの

良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、未来を切り拓く持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、必要な資質・能力を育む教育行政の推進を図る上で、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、中標津町教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛する心と思いやりの心を持ち、社会の中で生きる力を育む教育」を念頭に、誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となった地域の総合力による教育活動に努めてまいります。

## **2 学校教育の充実**

### **(1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続**

遊びを中心に総合的に学ぶ幼児教育と、各教科等を中心に系統的に学ぶ小学校以降の教育には大きな違いがあり、入学当初、小学校の環境にうまく対応できず戸惑いを感じる子どもたちもおります。

そのような状況も踏まえ、各小学校において、幼児期に慣れ親しんだ教育活動を取り入れながら、小学校における学習環境づくりに

取り組む「スタートカリキュラム」を確実に実施し、子どもたちが学校への安心感や喜び、楽しさを感じられるよう取り組んでまいります。

幼児教育施設で育まれた学習の基盤となる芽生えを踏まえ、小学校入学後にその芽生えを更に伸ばしていけるよう、関係機関との連携を図りながら、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に努めてまいります。

## **(2) 学力向上・健全育成の推進**

変化の激しい時代にあって、児童生徒が様々な困難を乗り越えて生きていくためには、実際の生活や社会で生きて働く発達段階に応じた知識及び技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成、学びを人生に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養という、三つの資質・能力を柱とする力の育成が重要です。

このため、学力向上の取り組みでは、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、引き続き「中標津町学校改善支援プラン」に基づいた各学校の取り組みへの支援を継続します。

いじめ防止については、「中標津町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめをしない・させない・見逃さない」の意識を醸成するとともに、家庭や地域、関係機関との連携を一層強化し、各種アンケート調査を有効に活用した教育相談等を通して、児童生徒の抱える不安や悩み事の実態把握に努め、子どもの適切な居場所づくりを進めるとともに、生徒指導提要进行を参考にするなどし、いじめの未然防止、早期発見及び重篤化の防止など組織的な対応につなげてまいります。

児童虐待や不登校対策では、日常的に児童生徒の変化に留意し、早期対応に努めるとともに、悩みや課題の解決を図るために、教育相談センター専門相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携して、適切な対応に努めます。

また、適応指導教室に通級している児童生徒に対しては、家庭との連携を強化するとともに、集団生活における適応能力の向上を図り、生活習慣の安定や社会的自立を促し、学校への復帰や望ましい進路の選択ができるよう、一人一人の特性に寄り添った支援に努めます。

児童生徒の読書活動の推進については、引き続き学校図書整備・充実に努め、学校サポーターの協力や中標津町図書館との連携

による取り組みを進めます。

体力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などの客観的資料を活用して、年間を通じた楽しい体育の授業や運動習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

健康教育では、基本的な生活習慣の改善・充実を図るとともに、全道的な課題であるメディアコントロールに関連した生活リズムの改善として、「光・暗闇・外遊び」を意識した睡眠リズムに関する指導の充実に努めます。

防災教育及び安全教育では、各学校の「危機管理マニュアル」を活用した避難訓練の実施に加え、関係機関と連携した防災教室や交通安全教室などを通し、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に努めます。

食育については、食を通じた地域理解を深め、食の重要性に気づき、食に感謝する心を醸成する教育活動を行います。

小中一貫教育については、各学園が設定する「教育目標」を実現するため、引き続き小・中学校の接続を重視した9年間の系統的な教育活動を進め、学力や体力の向上を目指します。

国際理解教育については、外国語を通じ、言語や文化について体験的に理解を深められるよう、英語指導助手2名を学校に派遣し、

外国語科の充実を図ります。

特別支援教育については、教育支援委員会の機能を生かし、各学校、幼稚園及び保育園等、関係機関との連携をさらに深めるとともに、個別の支援計画や指導計画を学校間で確実に引き継ぎ、切れ目のない適切な支援に努めます。また、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、引き続き特別支援教育支援員の適正配置に努めます。

子どもたちの学力向上については、教職員の資質向上に向けて、各学校での校内研修の充実や北海道教育委員会が実施する様々な研修並びに中標津町教育委員会が実施する研修の拡充を図り、今まで以上に充実したものとし、教職員の授業力改善と生徒指導に関する実践力の向上に努めます。

また、学校を取り巻く環境が複雑化、多様化している中、学校に求められる役割も大きく変化しており、教職員の負担軽減等を図るため、国や道の動きなども注視しながら、本年度は校務支援システムの導入により業務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進してまいります。

### (3) 地域との連携強化

地域とのつながりを重視した教育を進め、学校、家庭、地域が課題を共有し、その解決策を共に考え、実践するとともに、児童生徒の郷土愛を深め、地域の将来を担う意識を醸成するため、地域の総合力による教育活動を推進することが重要です。

このため、地域ぐるみで児童生徒を育てるコミュニティ・スクールの活動を一層充実させるため、地域学校協働本部事業と連携し、「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実を図ります。

部活動の地域移行については、深刻な少子化が進む中、子どもたちが将来にわたって、文化・スポーツ活動に継続して親しむ機会を確保し、子どもたちの望ましい成長を保障できるよう、持続可能な体制構築に向け、学校や地域の多様な団体との連携強化を図り、協議会を設置した中で取り組みます。

郷土愛を深めるふるさと教育については、昨年度に全面改訂した本町独自の社会科副読本「私たちの町 中標津」の積極的な活用により、子どもたちがふるさとへ愛着や誇りを持ち、自分の将来について考え、行動できる力を育む教育に取り組みます。

また、中標津町の特色ある教育の一つである北方領土学習の継続と充実に努めます。

#### (4) 教育環境の充実

子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、教育環境の充実が重要です。

現在、老朽化した広陵中学校の長寿命化改良事業を進めており、昨年12月に本校舎の改修工事が完了し、冬季休業明けから新校舎での生活が始まっています。本年度については、外構整備、仮設校舎等の撤去を行います。

また、学校施設等のLED化整備を行うこととし、本年度については計根別幼稚園を含め町立学校7校分についての実施設計及び一部の学校等での外灯・高天井照明の整備を実施します。

さらに、昨年は幼稚園、各学校において熱中症アラートの発出により、臨時休校を実施する事態となる記録的な暑さとなったことから、子どもたちの体調や教育活動への影響も鑑み、幼稚園及び町立学校7校での来年度以降の冷房設備設置に向け、実施設計を行い環境改善整備を進めます。

教育の情報化の推進については、国のGIGAスクール構想により整備した「1人1台端末」のさらなる活用を進め、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で情報活用能力の育成を図るとともに、昨年度導入したAI型学習教材等の活用により、学習の習熟度に合

わせた発展的な学習を行うなど「個別最適な学び」や、児童生徒同士で学習内容を共有して学び合う「協働的な学び」を進めるよう、ICT教育の一層の充実に努めます。

また、子どもたちがICTを適切かつ安全に活用できるよう、情報モラルに関する指導の徹底を図るとともに、ICTを日常的・効果的に活用した家庭学習を実現するため、就学援助事業によるオンライン学習通信費を新たに支給し、各家庭における通信環境の整備促進に努めます。

スクールバスの運行については、児童生徒の安全を第一に関係機関との連携を図り、安全運行の指導徹底に取り組みます。

教育費の負担軽減については、育英資金貸付の「一般貸付」及び「定住促進貸付」を継続するとともに、生活保護基準の見直しによる影響が準要保護世帯に及ばないように、引き続き対応します。

児童生徒の安全対策については、犯罪被害や交通事故を未然に防止するためのスクールガードリーダーを継続して派遣するとともに、関係機関と連携しながら通学区域の環境改善に努めます。

町立計根別幼稚園については、満3歳児の受け入れをはじめ、計根別地域のニーズに応えられるよう、持続可能な運営体制の確保に努め、幼児教育の充実を目指します。

## (5) 中標津農業高等学校の教育の充実

近年、教職員、生徒の努力と特色ある活動が全国的に認知され、安定した入学者数の確保につながっております。

地域の良さを学び、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を図る上で、中標津農業高等学校の役割は重要です。

大学・企業・関係機関と連携したプロジェクト活動を引き続き推進し、町立高校として地元の多様な資源を活用した新製品の開発や栽培作物の研究を進めます。

また、環境保全型の農業に関する研究を進めるとともに、次代へ向けた協働的で持続的な活動の展開を見据えながら、SDGsを取り入れた活動の推進に努めます。

特色ある取り組みとして、昨年、農林水産省・内閣府から表彰を受けた計根別食育学校については、幼稚園、義務教育学校との連携を深め、教育内容・活動を充実させるほか、その取り組みを町内外の諸機関や小中学校等へ積極的に情報発信し、広報活動に努めます。

就学環境の整備・支援については、通学費や実習服等の購入費、並びに資格検定料の助成や学校給食を引き続き実施し、町立高校として魅力ある学校づくりに努めます。

### 3 生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習活動の普及促進

生涯学習は、日常の生活や地域での課題、社会の変化に伴う課題などの解決に必要な知識や技術を身に付けるための重要な役割を担っています。

学びの機会の提供については、関係機関と連携し、町民の学習ニーズの多様化・高度化に応える各種講演会や研修講座を開催するとともに、生涯学習活動のサポートとして、情報紙「らいふまっぷ」を継続して発行します。

青少年の健やかな成長を支え、豊かな人間性と生きる力を育むためには、感動したり、驚いたりしながら、実際の生活や社会・自然のあり方を学ぶことが重要であるため、様々な体験活動を引き続き実施します。

また、ボランティア団体「なかしべつ青少年体験活動サポートシステム」と協働しながら、職業体験・社会体験活動を実施し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努めます。

自ら学び、成果を生かす社会教育活動の充実には、活動団体等へ

の支援が重要です。

このため、中標津町の文化・スポーツ活動の中核を担う「一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団」及び「NPOなかしべつスポーツアカデミー」の活動を継続して支援します。

さらに、少年団活動の健全な運営を支援するため、社会教育関係団体との協力体制を強化するとともに、全道・全国大会への出場等の遠征費について、基準の見直しを図り、引き続き一部補助を行い、児童生徒のスポーツ及び文化活動を支援します。

## **(2) 生涯学習環境の充実**

文化・スポーツ施設の設備改修を計画的に実施し、子どもたちや町民の皆さんが、安心安全に利用できる施設の整備・充実を図ります。

現在、郷土資料については、公共施設を代用して複数箇所での保存管理を行ってきましたが、各収蔵施設の老朽化が著しく、雨漏りなどの被害も発生しており、資料の劣化が懸念されます。また、防災・防犯対策も十分とは言えず、資料の保存管理には好ましくない状況となっており、緊急性が高まってきていることから、新たな収蔵庫の整備に向け、本年度は基本設計及び測量、地質調査等を実施します。

郷土学習の中核となる中標津町郷土館については、昭和46年に建設され、老朽・狭隘化がより一層進んでいますが、今後は、昨年12月に文化庁の認定を受けた「文化財保存活用地域計画」に基づき、郷土学習拠点施設の早期整備に向けた方向性などについて、引き続き調査研究を行います。

## **4 スポーツの振興**

### **(1) スポーツ活動の普及促進**

町民一人一人が健康で充実した毎日を送るためには、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。

このため、スポーツ活動や健康づくりの拠点施設となる総合体育館などの運動施設を活用した、町民の健康づくり事業を推進します。

### **(2) スポーツ環境の充実**

中標津町温水プールにつきましては、平成4年10月の開設以降30年以上が経過し、建物の経年劣化が顕著となってきました。各設備に関しても老朽化が進んでいることから、更新、改修を行い、

利用促進を図る取り組みを進めるとともに、町民のスポーツ活動の充実に努めてまいります。

### **(3) スポーツによる交流促進**

スポーツと地域振興に向けた取り組みについては、スポーツ団体や関係者と連携し、スポーツ合宿の誘致を推進するとともに、来町するスポーツ団体への支援品の支給を行うなど、受け入れ環境の充実に引き続き努めます。

## **5 地域文化の振興**

### **(1) 文化、芸術活動の普及促進**

文化・芸術に触れ、創作し、表現する機会を増やすことは、人々の創造性と表現力を高めるとともに、深い感動や喜びを通じて、心豊かな活力ある地域社会の形成に重要な役割を果たします。

また、本町の歴史や文化・自然を理解することは、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちや、伝統を尊重する心を育むことにつながります。

このため、活動団体への支援のほか、優れた文化芸術の鑑賞機会を充実させ、様々な形態の事業を行うことにより文化・芸術活動の

振興を図ります。

## (2) 文化財の保護と活用

文化財については、町の魅力を伝える地域資源と捉え、行政と地域住民・団体と連携し、地域に残る文化財の保存と積極的な活用により、町民が文化財に親しむ機会の充実を図るとともに、「文化財保存活用地域計画」に基づく事業を新たにスタートし、文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。

## 6 むすび

以上、令和6年度の教育行政方針について申し上げます。

中標津町教育委員会では、令和2年度より中標津町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとしています。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの

時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが望ましい園・学校づくりへの第一歩だと考え、実践してまいります。

次代を担う子どもたちにとって、学びは、小学校から高等学校段階で完結するものではなく、高等教育機関での学びや実社会で活躍しながらの学びなど、人生100年時代において学び続けることができる環境を整えることが重要です。

こうした中、本町の歴史や文化・自然、食や酪農・観光などの様々な産業、これらの特色を活かした地域は、子どもたちにとって無限の可能性を引き出すとともに、郷土の明日を担うかけがえのない存在となり、この上ない資源となります。

中標津町教育委員会としては、地域・学校・家庭・行政が「横の」つながりを大切にし、本町の持つ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、学びの楽しさを実感できる教育の実現を進め、生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を育み、持続可能な地域づくりを担う人材を育成する本町教育の発展に全力で取り

組んでまいります。

次代を担う子どもや町民一人一人が生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望を持って個性や能力を伸ばすことができるよう、今後とも町民と共に歩む教育行政に最善の努力をしてまいります。

議員各位、町民並びに教育関係者の皆様にご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の教育行政方針とします。

## 6 月 定例会 教育行政報告

- 1 令和6年度町立学校学級編制について
- 2 令和6年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について

令和6年6月17日

中標津町教育委員会

3月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

## 1. 令和6年度町立学校学級編制について

1点目は、「令和6年度町立学校学級編制について」です。

小学校及び義務教育学校前期課程の児童数は、前年度対比79名減の1,081名となり、学級数では、普通学級が3学級減の40学級、特別支援学級が2学級減の29学級となっております。

次に、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数は、前年度対比5名増の600名となり、学級数では、普通学級が増減なしの19学級、特別支援学級が1学級増の17学級となっております。

この結果、児童生徒数合計では、前年度対比74名減の1,681名、学級数では、普通学級が3学級減の59学級、特別支援学級が1学級減の46学級となっております。

教職員の配置数では、前年度対比2名減の180名となっております。

次に、中標津農業高等学校につきましては、昨年度と同数の2学科35名が新1年生となり、全校生徒は、前年度対比13名減の6学級105名、教職員は26名となっております。

計根別幼稚園につきましては、令和2年10月から受け入れを開始した満3歳児を含む3歳児から5歳児まで3学級、園児数は、前年度

対比 1 名増の 31 名となっております。

教員及び会計年度任用職員を合わせ 11 名体制で、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

## 2. 令和 6 年 3 月卒業の中学生・高校生の進路状況について

2 点目は、「令和 6 年 3 月卒業の中学生・高校生の進路状況について」です。

町立中学校の今春の卒業生は 213 名で、212 名が進学しました。

このうち 27 名が中標津農業高校に、122 名が中標津高校に進学しております。

次に、高校生の進路状況ですが、中標津農業高校では、卒業生 43 名のうち、大学 4 名、専門学校 4 名、その他進学 1 名の合計 9 名が進学し、進学率は 20.9%となっております。

また、就職希望者 34 名のうち、中標津町内への就職 19 名を含む 33 名の就職が決定し、就職決定率は 97.0%、全卒業生の進路決定率は 97.7%となっております。

次に、中標津高校では、卒業生 147 名のうち、国公立大学 13 名を含む 109 名が進学し、進学率は 74.1%となっております。

また、就職希望者 35 名のうち、中標津町内への就職 24 名を含む 35 名全員の就職が決定し、就職決定率は 100%、全卒業生の進路決定率

は 98.0% となっております。

次に、中標津支援学校では、卒業生 15 名のうち一般就労者が 9 名、就労移行支援等福祉的就労は 5 名となっております。

今後におきましても、支援学校に対しましては、職場見学・就業体験実習・進路指導など、一層の支援を進めてまいりたいと考えております。

以上、2 点について申し上げ、3 月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

## 9 月 定例会 教育行政報告

- 1 各種大会等の出場結果について
- 2 スポーツ合宿の誘致について

令和6年9月30日

中標津町教育委員会

6月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

## 1 各種大会等の出場結果について

1点目は「各種大会等の出場結果について」ご報告申し上げます。  
はじめに、小学生の関係分です。

6月7日に沖縄県で開催された琉球民謡伝統協会が主催する「第30回民謡コンクール」に、事前の録音審査で出場した丸山小学校3年の児童が、沖縄民謡や三線の演奏技術の習熟度が高く評価され、全国最年少で新人賞に合格されました。

次に、8月10日から釧路市で開催されました「第48回ピティナ・ピアノコンペティション北日本道東地区」ソロA1級及び連弾初級Aに中標津東小学校2年の児童、同じく連弾初級Aに丸山小学校1年の児童、さらにソロC級に中標津東小学校6年の児童が会場し本選第1位という結果を収め、8月18日から東京都で開催されました全国決勝大会に出場しました。

次に、9月7日に千歳市で開催された「第91回NHK全国学校音楽コンクール」北海道ブロックコンクール小学校の部において、中標津小学校と丸山小学校の合同合唱団が見事金賞に輝き、北海道ブロックの代表となり、10月13日に東京都で開催される全国コンクールへの出場を決めています。

団員皆さんの活躍をご期待申し上げ、結果につきましては、12月定

例会で改めてご報告させていただきます。

次に、「第30回馬の絵作品展」に応募した、中標津小学校4年の児童が、北海道教育委員会教育長賞を受賞しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

8月7日に旭川市で開催されました「日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会」に出場した生徒のうち、農業鑑定競技の畜産コースで、3年生3名、食品コースで、1年生1名が全国大会の出場権を獲得しました。また、東北海道連盟の代表として3年生1名につきましても出場権を獲得しました。

これにより、来る10月に岩手県で開催される全国大会へ、5名の生徒が出場を決めています。

全国大会での生徒の活躍をご期待申し上げ、結果につきましても、12月定例会でのご報告とさせていただきます。

## 2. スポーツ合宿の誘致について

2点目は「スポーツ合宿の誘致について」です。

本町と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している日本体育大学のラグビー部による合宿につきましても、コロナ禍の影響等もあり平成30年度を最後に実施できておらず、本年度もスケジュールが合わない等の事情により、合宿については残念ながら中止という結果になりましたが、代替事業としまして、教育委員会及び中

標津町ラグビーフットボール協会の主催により、日本体育大学ラグビー部秋廣監督ほかコーチ3名を指導スタッフとして招請し、合宿期間中に実施を予定していた、小中高生を対象とした「ラグビーフェスタ 2024in なかしべつ」を8月4日から6日の3日間の日程で実施しました。

指導を受けた小中高生約160名の参加者は、短い時間ではありましたが有意義な時間を過ごすことができ、それぞれ基礎基本を学び競技力や技術の向上が図られ、ラグビー競技の楽しさ面白さを改めて実感することができたところでもあります。

また、合宿ではありませんが、同大学の野球部の投手コーチ1名、学生コーチ2名の計3名を招請し、「なかしべつ野球教室 2024」を8月19日に初めて実施しました。参加した管内野球少年団6チーム、約130名の児童にとって、大変貴重な体験となったものであり、新たな企画の実施により、同大学との連携を高めることができたところでもあります。

次に、サッカーの合宿ですが、東海大学付属札幌高等学校サッカー部の1年生部員及びスタッフ総勢40名が8月8日から12日までの5日間、コンサドーレ釧路U-15の選手及びスタッフ総勢16名が8月9日から12日までの4日間それぞれ来町され、運動公園球技場で合同合宿を行ったところであり、これを契機に次年度以降も合宿に訪れていただけるよう期待しています。

以上、2点について申し上げ、6月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

# 1 2 月 定 例 会 教 育 行 政 報 告

- 1 芸術文化振興事業について
- 2 各種大会等の出場結果について

令和6年12月9日

中標津町教育委員会

9月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

## 1 芸術文化振興事業について

1点目は「芸術文化振興事業について」です。

今年で77回を数える「中標津町芸術文化祭」は、10月11日から11月3日までの24日間にわたり、中標津町総合文化会館で開催いたしました。

「芸能発表会」には、町内の文化サークル19団体が出演し、カラオケや民謡、詩吟などのほか、ダンス系サークルからはたくさんのおもたちが発表を行い、司会は、朗読アナウンスサークルが担当されました。

また、芸能発表会と同じ日程で開催した「合同華展」では4団体が作品を展示しました。

「総合展覧会」は、陶芸、木工、パッチワークなど、16団体・3個人より作品が出品され、10月11日から10月20日の10日間開催し、たくさんの方に鑑賞いただきました。

11月3日に行われた「しるべつまつり」には、さまざまな手作り作品を販売するバザー部門に17団体、7団体による体験ブースにたくさんのお来場者が「文化の秋」を楽しんでいただきました。

このほかに「中標津書道公募展」と「なかしべつ美術展」を文化祭関連事業として開催いたしました。

また、計根別地区では「第42回計根別芸術文化祭」を11月22日

から 12 月 1 日までの 10 日間、中標津町交流センターにおいて開催いたしました。

「総合展覧会」では、書道、陶芸、手芸など 4 団体・1 個人のほか、計根別幼稚園と計根別学園の子どもたち、陶芸教室の受講生の作品も展示されました。

このほかに団体の協力を得て、11 月 4 日には「新そば祭り」も行われています。

今年も文化祭の開催にあたっては、実行委員会はじめ多くの町民の皆さまにご協力をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

## 2 各種大会等の出場結果について

2 点目は「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小学生の関係分です。

9 月定例会教育行政報告でご報告させていただきましたとおり、9 月 7 日に千歳市で開催された「第 91 回 NHK 全国学校音楽コンクール」北海道ブロックコンクール小学校の部において、中標津小学校と丸山小学校の合同合唱団が見事金賞に輝き、北海道ブロックの代表となったところであり、10 月 13 日に東京都で開催された全国コンクール小学校の部に出場した結果、優良賞を受賞しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

小学生の関係分と同様、9 月定例会教育行政報告でご報告させていただきましたとおり、8 月 7 日に旭川市で開催されました「日本学校

農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会」において、農業鑑定競技の畜産部門で3年生3名、食品部門で1年生1名が東北海道連盟の代表となったところであり、10月23日から24日に岩手県で開催された「第75回日本学校農業クラブ連盟全国大会」に出場した結果、農業鑑定競技の畜産部門において2名が優秀賞を受賞しました。

以上、2点について申し上げ、9月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

## 3 月 定例会 教育行政報告

### 1 各種大会等の出場結果について

令和 7 年 3 月 3 日

中標津町教育委員会

12月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告いたします。

## 1 各種大会等の出場結果について

「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小中学生の結果です。

音源審査で開催された令和6年度（第53回）HBCこども音楽コンクール「小学校・重唱部門」に合同参加した中標津小学校、丸山小学校が最優秀賞を受賞、北海道代表校として同じく音源審査で開催されました令和6年度「こども音楽コンクール」に出場し、1月26日の選考会において、見事1位となる「文部科学大臣賞」を受賞しました。

次に、1月7日から阿寒湖で開催されました「第47回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会」において、丸山小学校3年男子が500mと1000mで1位となったほか、同校5年男子が500m2位、同じく5年女子が1500mで2位、中標津東小学校5年女子が500m3位の成績を収めました。

次に、1月11日から苫小牧市で開催されました「北海道中学校スケート大会」に出場した、中標津中学校1年男子1名が全国

大会への出場権を獲得し、2月1日から長野市で開催されました「全国中学校スケート大会」1500mと3000mの2種目に出場し、健闘してまいりました。

続きまして、農業高校の関係分です。

農林水産省が主催する「みどり戦略学生チャレンジ」北海道ブロック大会に植物活用研究班（野菜班）が応募したところ、全道高校の部19件の中から全国大会に選出され、47都道府県より、高校の部221件の中から、大臣官房長賞を受賞しました。

今回、取り組みした課題は、「微生物の力で生産性向上！～光合成細菌を用いた地場産野菜の生産」で、光合成細菌の実用化に向け、自家培養から地場産野菜の販売普及までの活動です。

この取り組みは昨年度の「全国高校生農業アクション大賞」の認定に続き、複数の機関に認められました。

次に、昨年12月、根釧の未来を創る若者によるアントレプレナーシップの醸成を目的とする、No Maps（ノーマップス）釧路・根室2024高校生ビジネス&地方創生コンペティションに出場した肉加工研究班が、釧路管内13校29チームの中から優秀賞を受賞しました。

今回受賞したのは、「エゾシカをプロデュース～目指せ!! S D G s  
に向けたエゾシカ普及計画～」で狩猟・駆除されたエゾシカを副産  
物まで含めて”まるごと”活用し、エゾシカ駆除に伴う廃棄物を減  
らすとともに、地域資源として有効活用する活動です。

各種大会への出場は、他の参加者との交流や活動の様子を見聞き  
でき、さらに知識と技術を習得し、社会に出て活躍できる実践力の  
育成に結びつくことが期待されるところであります。

以上、1点について申し上げ、12月定例会以降の教育行政報告と  
させていただきます。

## 7 教育行政施策評価

(第7期中標津町総合計画に基づく施策評価)

【一次評価（令和6年度の施策達成状況）】

A	目標に向かって順調に進んでいる
B	目標に向かって概ね順調に進んでいる
C	目標に向かってあまり進んでいない
D	目標に向かって進んでいない

## 第7期 中標津町総合計画（教育委員会関連抜粋）

【将来像】「空とみどり人が人をつないでいくまち 中標津」  
～住みたいまち 住み続けたいまち～

【基本目標】

### 第5章 郷土愛あふれるまちづくり

施策項目	主要施策	事業コード
1 学校教育の充実	(1) 幼児教育の充実	511
	(2) 学力向上・健全育成の推進	512
	(3) 地域との連携強化	513
	(4) 教育環境の充実	514
	(5) 町立中標津農業高等学校の充実	515
施策項目	主要施策	事業コード
2 生涯学習の推進	(1) 生涯学習活動の普及促進	521
	(2) 生涯学習環境の充実	522
施策項目	主要施策	事業コード
3 スポーツの振興	(1) スポーツ活動の普及促進	531
	(2) スポーツ環境の充実	532
	(3) スポーツによる交流促進	533
施策項目	主要施策	事業コード
4 地域文化の振興	(1) 文化・芸術活動の普及促進	541
	(2) 文化・芸術環境の充実	542
	(3) 文化・芸術による交流促進	543
	(4) 文化財の保護と活用	544



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	1	幼児教育の充実

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>満3歳児を含め、計根別地区で入園を希望する幼児のすべてを受け入れるとともに、預かり保育の延長にも対応するなど、多様化する保護者ニーズに応えることで、地域の幼児教育・保育の充実が図られている。</p> <p>また、計根別学園（義務教育学校）との連携により、幼稚園から小学校へのスムーズな移行が図られるよう、指導計画の共有に取り組んでいる。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>安定した園経営を実現するためには、組織体制が重要な要素であり、教員などの適正な配置を維持していく必要がある。</p>
---

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>本施策は、概ね地域のニーズに合致しており、さらなる充実を図るために継続していく必要がある。</p> <p>計根別地区には、公立幼稚園である計根別幼稚園、義務教育学校の計根別学園、中標津農業高校があり、幼・小・中・高と一貫性のある教育環境が整備されており、地域ぐるみの教育が推進されている。</p> <p>計根別幼稚園と計根別学園の連携により、研修や交流を通じて「架け橋期」の教育の充実を図り、幼稚園から小学校へのスムーズな移行を目指す。</p>

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>地域のニーズに対応することで計根別地区の幼児教育・保育に寄与するとともに、計根別学園（義務教育学校）との連携により学校へのスムーズな接続を図ることができる。また、農業高校や地域の方々と共に活動することで、「地域ぐるみの教育」の充実も図られることから、「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>計根別地域振興のため、各部署が関連する施策を共有し、計根別地域住民との連携を進める。</p>
---

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進

担当部・課	教育委員会・管理課
-------	-----------

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>学校現場の責任者によって組織された校長会や教頭会の活動を通じ、教育委員会との密接な連携が築かれ、学校教育活動を円滑に推進することが可能となった。また、時代が求める課題をテーマに設定し、資料討議方式で研修を実施することで、課題に対する理解を深めた。この成果を学校経営に取り入れることにより、学校運営の改善を図ることができた。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>学校現場を取り巻く課題は、複雑かつ多様化の傾向にあることから、引き続き支援が必要である。</p>
---

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>支援している2団体は、教育委員会の諮問機関としての位置づけも兼ね備えており、本町における教育推進の柱となっていることから、引き続き支援が必要である。</p>

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名	山宮克彦
--------	------

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>町の教育の振興発展や教育力向上に寄与し、教育施策の推進に欠かせない団体への助成であることから、次年度も「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------

令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

担当部・課	教育委員会学校教育課	担当課長氏名	下村 浩次	調書作成日	令和7年 7 月 24 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5 郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1 学校教育の充実
	主要施策	2 学力向上・健全育成の推進
その他関連計画等		
その他関連施策		
担当課		

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
次世代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心及び健やかな身体を育み、社会の中で生きる力を身に付け成長していけるよう、小中一貫教育を通じて連続性・系統性のある教育を推進する。	子どもたちの学ぶ意欲を高め、望ましい学習環境の定着を通じ、基礎的・基本的な学力の向上を図る。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名	指標単位(単年・累計)	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
									R7	R12
指標1	単年	実績値								
	累計	達成率(対R7)								
指標2	単年	実績値								
	累計	達成率(対R7)								
指標3	単年	実績値								
	累計	達成率(対R7)								

2 施策に係る事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国・道	811 千円	745 千円	855 千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	722 千円	872 千円	924 千円	千円	千円
一般財源	53,303 千円	58,355 千円	75,219 千円	千円	千円
事業費	54,836 千円	59,972 千円	76,998 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		109.37 %	128.39 %	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費(千円)	令和8年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5122	学力向上推進事業	1,170	○						学校教育係
5123	特別支援教育推進事業	48,065		○					学校教育係
5126	校務用コンピューター整備事業	5,979	○						学務係
5126	校務支援システム導入事業	0		○					学務係
5121	小中一貫教育推進事業	0							学校教育係
5122	退職教員等外部人材活用事業	0							学校教育係
5122	教育活動奨励事業	150							学校教育係
5124	外国語教育推進事業	12,343							学校教育係
5125	スクールソーシャルワーカー活用事業	738							学校教育係
5125	スクールカウンセラー活用事業	555							学校教育係
5125	食育推進事業	382							学校教育係
5125	青少年健全育成推進事業	107							学校教育係
5125	教育相談センター運営事業	7,257							学校教育係
5125	少年の主張大会開催事業	27							学校教育係
5126	中学校体育活動補助事業	35							学校教育係
5125	フッ化物洗口推進事業	190							学務係
合計 16 事業		76,998							

令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>全国学力・学習状況調査および標準学力調査の結果を分析・考察し、「学校改善支援プラン」などを提示することで、教育課程や授業の改善が進められている。</p> <p>小中一貫教育の推進にあたっては、児童・生徒の交流や教職員による「一貫校として目指す子ども像」の共有に向けた話し合いを通じて、教職員間の相互理解が深まった。</p> <p>校務用コンピューターの更新により、教職員の業務改善が進み、校務運営の安定化が図られた。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析</p> <p>※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; width: 50px; margin: 0 auto;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>全国学力・学習状況調査および標準学力調査の結果、小学校・中学校ともに学習の定着に課題が見られる。</p> <p>小中一貫教育において、3校で構成する「中標津学園」では、教職員や児童・生徒間の交流などにおいて、移動手段や移動時間といった物理的負担が課題の一つとなっている。</p> <p>校務用コンピューターの更新に合わせ校務支援システムを導入し、ICTの活用による教職員の業務改善が進む一方、教育データを適正に管理し有効に活用するためには、「教育情報セキュリティポリシー」の策定が必要である。</p>
---

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; width: 50px; margin: 0 auto;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>子どもたちの学力向上と心身の健全な育成に資する施策として、継続していく必要がある。</p> <p>学力向上に向け、全国学力・学習状況調査などの分析・考察を基に授業改善を進めるとともに、体験活動とICTの活用により、子ども主体の授業づくりを進めていく。</p> <p>情報活用能力の育成やICTを効果的に活用した教育活動を展開することで、個別最適な学びや協働的な学びを推進していく。</p> <p>校務支援システムを活用し、教職員の事務負担軽減や指導力の向上を図るため、運用ルールや教育情報セキュリティポリシーを策定する。</p>
---	---

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; width: 50px; margin: 0 auto;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>児童生徒の確かな学力及び豊かな心と健やかな身体を育み、社会の中で生きる力を身に付け成長していけるよう、連続性・系統性のある教育を推進し、様々かつ必要不可欠な事業を実施していることから、この施策は「A このまま進める」という方針で取り組む。</p>
---	--

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化

担当部・課	教育委員会・管理課
-------	-----------

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか
北海道中標津支援学校後援会への補助については、北海道中標津支援学校の教育振興のほかに、生徒の社会参加の支援にも活用されており、ノーマライゼーションの浸透にも役立っている。
※ノーマライゼーション＝障害をもつ者ともたないものが平等に生活する社会を実現させる考え方。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）	施策の進行 <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない
---	---

2 課題

平成31年度4月から小中学部が開設され、令和4年度からは高等部で新たに普通科が設置され、行事や課外活動を行うための支援がこれまで以上に必要になる。
---

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	児童生徒の社会参加と自立を目指す教育展開を側面から支援しており、引き続き支援が必要である。

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名	山宮克彦
--------	------

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	道立支援学校は、特別支援教育の拠点として、児童生徒が社会参加や自立を目指すための教育を提供する重要な役割を担っており、地域の福祉や教育環境改善に直結するものであることから、この施策は「A:このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり
-------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり
----------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか  
 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）では、学校評価などを通して、学校と地域が目指す子どもの姿や各校が抱える課題を共有し、学校運営について話し合う場が設けられている。  
 地域企業などの協力を得て実施されるキャリア教育や、学校運営協議会を中心とした交流活動・体験活動を通じて、地域の連携により学校教育の更なる充実が図られた。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載） 令和7年度の目標値40%に対し32.7%で、達成率は81.8%となっている。 「そう感じる」の割合は年々減少しており、昨年に引き続き「そう感じない」の割合が上回る結果となっている。 年代別の結果を見ると、50代以降の子育てをある程度終えた世代では、例年と同程度、またはそれを上回る結果となっているが、子育て世代が多い20代から40代では、「そう感じる」と答えた割合が30%程度に留まり、学校との一体感を感じる割合は低下傾向にある。 コミュニティ・スクールの取り組みは定着し始めているが、地域住民の関わりをさらに増やしていくことが引き続き課題である。	施策の進行 <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない
--	---

2 課題

学校運営協議会委員が学校運営に参画することで、地域の人材や資源の活用が進み、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現に寄与しているが、学校と地域のより円滑な連携や教育内容の充実を図るためには、活動の成果や課題を共有し、学校運営に地域が関わることの意義をさらに深めていく必要がある。

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実を図るためにも継続していく必要がある。 持続可能な活動へと発展させるためには、これまで実施してきた活動を活かしつつ、学校ごとに地域の状況を踏まえた現実的な目標やビジョンを共有し、無理なく取り組める内容を選択する意識を持ち、教員や地域住民が負担感を感じることをしないような取り組みを実践していく。
--	--

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 学校を取り巻く問題が複雑化・困難化する一方で、少子高齢化や人口減少などの社会的課題により地域の教育力が低下する状況にある中、「地域とともにある学校づくり」は必要不可欠な施策であることから、「A このまま進める」という方向性で取り組む。
--	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>令和3年度から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）委員の中より地域コーディネーターを選任いただき、「地域学校協働本部」を組織したところであり、これまで空席となっていた「統括コーディネーター」に、令和6年度から新たに着任した教育指導監を充て体制を強化することができ、計4回の地域コーディネーター会議を開催するなど、地域コーディネーターの横の連携強化と、各校での取り組み状況を共有できる仕組みづくりなどについて意見交換を行い、レベルアップが図られたと考える。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析  <small>※該当しない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</small></p> <p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と、地域学校協働活動の取り組みが浸透するまでには時間を要するものと思われ、継続した取り組みを展開し地域全体に認識されることにより、「学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合」も増加するものと考えますが、現状は目標を下回る水準で推移しており、中々向上する結果となっていないことから、引き続き取り組みを推進する必要があるものと考えます。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる                  B 目標に向かって概ね順調に進んでいる                  C 目標に向かってあまり進んでいない                  D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>地域における事業の周知、理解の促進が不足しているほか、地域コーディネーター会議や研修会などの企画が満足にできておらず、依然として学校と地域が連携・協働する方向性を定めるに至っていない。                  学校と地域をつなぐ地域コーディネーターや学校教育を支援できる学校サポーターなど、学校及び地域のニーズに即した「人材」の確保に向け、地域コーディネーターの育成や学校サポーターのスキルアップを図り活用を推進する必要がある。</p>
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>町内の各小中義務教育学校の学校運営協議会と、地域学校協働本部の一体的な実施を目指すため、令和3年度以降、各学校から推薦いただいている地域コーディネーターの会議により、横のつながりを強化するとともに各校の情報共有を進めてきた。令和6年度から不在であった統括コーディネーターへ学校現場に精通している教育指導監を充てたところであり、さらに令和7年度からは、義務教育ではないが町立の農業高校に学校運営協議会が組織されたことに伴い、地域コーディネーターも選出いただくなど町全体で取り組む体制が強化されつつあることから、引き続き、より深く、かつ具体的な動きとなるよう、指導室、学校教育課と引き続き連携の上、学校と地域の連携・協働を促進するため、「A このまま進める」ものとする。</p>
---	--

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>2年間不在であった統括コーディネーターを令和6年度から再配置したことにより、各小中義務教育学校の学校運営協議会から選出された「地域コーディネーター」会議の内容が深まるとともに、横のつながり強化と情報共有が進められた。さらに7年度からは協働本部独自の事業がスタートしたところである。                  また、同年には農業高校にも学校運営協議会が組織され、その中から選出された地域コーディネーターが協働本部に加わったことから、今後、町内の学校と地域との連携・協働の促進が期待されることである。以上のことから、この事業は「A このまま進める」ものとする。</p>
---	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課	教育委員会・管理課
-------	-----------

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
育英資金制度の活用については、町内の各種助成金をまとめたパンフレットを作成し、中学校・高等学校へ配付し、対象者全員に周知されたことで、利用者の増加につながった。また、教職員の働き方改革の一環として、ストレスチェックの実施をはじめ、部活動の地域移行を推進するため、情報収集を行っている。	
第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）	施策の進行 <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない

2 課題

部活動改革については、教職員の長時間労働による社会問題に端を発したものであったが、急激に進む少子化の中で、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することに目的が変遷し、「地域移行」から「地域展開」に名称が変更された。令和8年度から10年度の「改革実行期間(前期)」において、確実に休日の地域展開に着手することとされている。
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方 <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 部活動の地域展開について、令和7年度中に協議会を設置し、段階的に進めていく。
--	--

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名	山宮克彦
--------	------

施策の進め方 <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 当施策は、地域と連携した教育環境の充実、及び教職員の働きやすい職場環境の整備、並びに向学意欲のある生徒の学びを支えていくために必要不可欠なことから、「A:このまま進める」ものとする。
--	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

育英資金については、利用者が増加していることから、今後も就学機会確保のため、引き続き進めていく。
--

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり
----------

令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

担当部・課	教育委員会・管理課	担当課長氏名	高橋 大樹	調書作成日	令和7年 7 月 11 日
-------	-----------	--------	-------	-------	---------------

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5 郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1 学校教育の充実
	主要施策	4 教育環境の充実
その他関連計画等	中標津町学校施設長寿命化計画	
その他関連施策		
担当課		

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すため。	安全安心な教育環境の確保及び良好な学校生活環境。 ・老朽化した施設の機能及び環境性能向上。 ・学習環境、学校生活水準の向上。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名	指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	単年	累計								R7	R12
指標1 照明改修率	個	単年	実績値	0	0	0	0	59		448	4,495
		累計	達成率(対R7)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.2%	0.0%		
指標2 冷房整備率	室	単年	実績値	0	0	0	0	12		12	169
		累計	達成率(対R7)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%		
指標3		単年	実績値								
		累計	達成率(対R7)								

2 施策に係る事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国・道	108,013 千円	217,372 千円	0 千円	千円	千円
地方債	562,400 千円	835,300 千円	247,400 千円	千円	千円
その他	0 千円	0 千円	4,000 千円	千円	千円
一般財源	423,759 千円	583,030 千円	128,302 千円	千円	千円
事業費	1,094,172 千円	1,635,702 千円	379,702 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		149.49 %	23.21 %	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費(千円)	令和8年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5141	広陵中学校長寿命化改良事業	278,535						○	学校施設係
5141	学校施設等LED化事業	55,726	○						学校施設係
5141	学校施設等冷房設備整備事業	45,441	○						学校施設係
合計 3 事業		379,702							

令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課 教育委員会・管理課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>全面改修を終えた広陵中学校の外構整備を実施、児童及び学校関係者の安全性・利便性が向上した。</li> <li>維持管理が困難で性能劣化が著しい学校外灯、中標津小学校及び丸山小学校の屋体メイン照明をLED化。安全性、防犯性、学習環境及び利便性が向上。校舎棟等のLED化に必要な設計を実施、学校照明のLED化を進める準備を整えた。</li> <li>子どもたちの健康管理上重要な室（保育室、各学校保健室）へ緊急的にエアコンを設置。幼稚園の夏期室内環境が向上。各学校は保健環境が向上。各学校主要室へのエアコン設置に必要な設計を実施、設置方法、工事期間、費用等が明らかになった。</li> </ul>	
第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）	施策の進行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>
	A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない

2 課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>工事実施に際して、円滑な工事と児童生徒への負担を少なくするため、工事方法や学校運営の工夫、調整が重要。</li> <li>社会全体の人手不足は学校職員や工事業者にも顕著で、働き方改革を推進しながら工事を実施できるよう、より効率的な工事計画、工夫が必要。</li> </ul>
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>	理由
A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に教育環境の性能向上を目的とした、エアコン設置及び照明のLED化整備を進める。</li> <li>特にエアコン設置は、各学校ごとに技術的な検討が必要になり、工事内容と費用の大きさから短期間での設置は困難であることが判明したが、暑さ対策という特性から可能な限り夏季前の整備稼働を求められるものであることから、複数年度継続工事、必要な場合は臨時的な財政措置を検討する。また、特殊な工事が多く学校運営への影響も大きいものであることから、現在実施中の工事経験を活かし効率的に進めたい。</li> </ul>

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>	理由
A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	児童生徒が良好な環境で学校生活を送ることができるよう、町立学校施設のエアコンの設置及びLED化の整備を引き続き進めていく必要があることから、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり
-------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり
----------

令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

担当部・課	教育委員会学校教育課	担当課長氏名	下村 浩次	調書作成日	令和7年 7 月 24 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実
その他関連計画等			
その他関連施策			
担当課			

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく教育を受ける環境を整え、子どもたちの主体的・協働的な学習の充実を図る。	子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学習環境を整えるとともに、必要な援助により教育の機会均等を図る。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名	指標単位(単年・累計)	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
									R7	R12
指標1	単年	実績値								
	累計	達成率(対R7)								
指標2	単年	実績値								
	累計	達成率(対R7)								
指標3	単年	実績値								
	累計	達成率(対R7)								

2 施策に係る事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国・道	2,586 千円	25,874 千円	3,447 千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	129,560 千円	165,080 千円	152,222 千円	千円	千円
事業費	132,146 千円	190,954 千円	155,669 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		144.50 %	81.52 %	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費(千円)	令和8年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5141	スクールバス等運行事業	118,558	○						学校教育係
5141	GIGAスクール構想推進事業	7,704				○			学務係
5141	教育振興車両運行事業	10,373							学校教育係
5141	スクールガード推進事業	29							学校教育係
5143	義務教育支援事業	19,005							学務係
合計 5 事業		155,669							

令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>スクールバス及び教育振興車両の運行により、通学手段の確保と学校行事等、教育機会の均衡が図られた。 GIGAスクール運営支援センターによるヘルプデスクの運用や、応急対応の体制整備を図るとともに、授業支援ソフトやAI型ドリルの活用により、教員の業務負担軽減や個別最適な学びの実現を目指した授業改善など、ICT機器の効果的な活用が図られた。 校内ネットワークのメンテナンスを実施し、通信環境の課題や原因箇所を特定した上で、通信機器の一部更新などの改善を行った。 GIGAスクール構想第2期となる端末更新に際して、北海道による共同調達に参加し、導入に係る事務負担軽減やスケールメリットを活かした費用軽減を図るとともに、教育現場での使いやすさや管理の効率性を考慮し、端末のOSをWindowsからChromeに変更した。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>学校現場でのICT機器の活用が進む中、同時一斉接続の状況において速度遅延等の不具合が発生している。 ICTを有効に活用していくため、教職員のITリテラシーの向上や端末管理体制の適正化が求められるが、それらの取り組みは専門的な知見を要するため、恒久的な財源措置やサポート体制の維持が課題である。</p> <p>※ITリテラシー＝IT機器を適切に使いこなし、情報やサービスを理解・活用する能力。</p>
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>今後も子どもたちの教育機会の確保に資する施策として継続していく必要がある。 ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びを充実させるためには、適切なネットワーク整備が不可欠であり、通信環境の不具合によって子どもたちの学びが阻害されることのないよう、インターネット・サービス・プロバイダ契約の見直しなど、必要な改善策を講じていく。 GIGAスクール構想第2期において、1人1台端末の更新を着実に進めるとともに、全ての学校でICTを活用した授業や指導のさらなる進展を図るため、教職員への研修実施をはじめとする安定的な支援体制を維持し、学校間及び教員間の利用格差の解消に努める。</p>
---	---

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>義務教育における児童生徒の教育機会と安全の確保、及び学習環境を整えるために必要不可欠な事業を含む施策であることから、「A このまま進める」ものとし、特にICT教育を効果的に実施できるようハード・ソフトの両面から整備を進める。</p>
---	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課	教育委員会・学校給食センター
-------	----------------

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>・限られた予算の中で老朽化した施設及び設備・機器等を計画的に修繕し延命化を図った。</p> <p>・文科省の学校給食の栄養所要量に基づくカロリー計算を行い年齢に応じた栄養摂取を行うとともに、各学校へのアンケート結果による改善を実施し安全・安心な給食を提供できた。</p> <p>・給食費の未納対策としては、平成27年度から生活保護費の代理納付や、就学援助制度の周知、さらには児童手当からの充当を行うことにより、徴収率の向上に努めた。</p> <p>・調理員不足となっていたが令和5年度当初から新規に採用したことにより、定員の12名を確保することができた。令和6年度中に3名退職者が出たが、年度末までに3名採用できたことから令和7年4月以降も12名体制を維持出来ることになった。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>・施設設置後40年以上経過（耐用年数45年）し老朽化による突発的な修繕等が多い。また、現在の学校給食衛生管理基準に適合していない点もあることから、建替えを含めた改修の検討が必要である。なお、建替え時には、基準に適合した施設とするため、必要な調理員数が現在より増加することも想定されるので、運営体制の抜本的な見直しの検討も併せて行う必要がある。</p> <p>・給食費の滞納対策については、一部の保護者の滞納が慢性化しており、督促文書発送や戸別訪問による徴収を行っているが、法的措置の検討を行うなど更なる対応策が必要である。また、国による給食費無償化とすることになった場合には滞納繰越分については、徴収強化する必要がある。</p> <p>・調理員は確保できたものの、新規採用調理員の早急な業務習得や離職することの無い様にする取組が必要である。給食センターの調理は、献立の組み合わせにより作業内容が日々変わるものの、衛生上の観点からメモや筆記用具の持ち込みができないため習得が難しいところである。今後も直営で運営を継続する場合には60歳代の調理員が複数名在籍していることから調理員の採用を計画的に行う必要がある。また、全国的な人材不足であり、町内では民間事業者の新規出店等もあり人材確保が更に困難になることが想定されるため、調理部門の業者委託を視野に入れておくことも必要と考える。しかしながら現施設が衛生管理基準に適合していない状況のため委託の可否についての調査・研究も必要である。</p>
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>・調理員の確保が出来たところであるが、令和5年以降に採用した調理員の業務習得には更に年単位での経験が必要と思われる。令和6年度に退職者補充で採用した人の退職理由は業務を覚える事が出来ないという事であったので、基本的な作業マニュアル作成について検討が必要である。</p> <p>調理員の離職防止のための待遇改善として、夏季間の暑さ対策や調理器具の経年劣化した消耗品等部品交換を行い身体的負担を軽減するなど働きやすい職場環境を整えていくことを進める。</p> <p>・施設・設備に関しては、建物本体の耐用年数が迫っていることや、学校給食衛生管理基準に適合出来ていないため、近い時期に施設建替えの検討が必要である。ただし、現在の所在地はハザードマップの浸水区域にあるため移転が必要となることから、設置手法や規模及び運営体制について調査・研究を進める。</p> <p>・食材が高騰している状況であるが、可能な範囲で地域の物を使用し給食提供を進める。</p>
--	---

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名	山宮克彦
--------	------

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>安定した給食提供と、近い将来に訪れる施設建替えに向け、ハード・ソフト両面の調査研究を引き続き行うとともに、給食作りの要となる調理員やパートが働きやすく、また、長期間従事できる環境づくりを整えることが重要であることから、常に創意工夫の上を進める。</p> <p>また、コロナ禍により下がったと考えられる収納率及び累積する滞納繰越分の徴収強化のため、課題を整理し取り組みを進めていく。</p> <p>なお、町独自の取組みとして、義務教育以外の町立幼稚園や高等学校にも給食を提供しているため、北海道教育委員会の栄養教諭定数基準値よりも給食数が多いため、栄養教諭の業務量が他市町よりも多いという実情がある。栄養教諭が本来行わなければならない学校の授業に差し支えないよう、また、給食の安定供給のため、毎年変化する児童生徒数の状況に鑑み、給食センターの体制整備に細心の注意を払いながら進めていく。</p>
--	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	5	町立中標津農業高校の充実

担当部・課	教育委員会・中標津農業高等学校
-------	-----------------

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>H29から就学環境支援対策として通学費の全額補助・実習服等の購入扶助が予算化された。R3新入生53名（総数133名）、R4新入生41名（総数128名）、R5新入生35名（総数118名）、R6新入生35名（総数105名）と鈍化傾向にある。 進路決定率は、令和6年度97.4%（卒業38名（進学13名、就職24名、未定1名）であった。 部活動や農業クラブ活動は、新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更で、コロナ前に戻っている。</p>	

<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>
---	--

2 課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校時にかかるバスの確保。</li> <li>・毎年、一定数の退学者、転学者が出ていること(家庭環境の問題、就学意志[小中学校時代から不登校]等)。</li> <li>・就学環境支援対策の結果として、生徒総数が令和元年度以降100名以上を維持したが、今後は中学卒業生数の減少が続くため、これに対応した生徒の確保。</li> <li>・学校の老朽化した施設・設備の計画的な更新やICT環境の整備。</li> </ul>
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>就学環境支援対策や学校給食提供は、入学者の確保に大きく貢献していると考えられる。 (進学先として隣の高校と比較されていると考えられる) 近年、農業クラブの活動は、全道・全国大会へ連続出場するなど、生徒自身の努力の積み重ねが実を結んできている。こうした活動とICT環境の充実など、農業高校の特色ある教育を町内外の児童生徒にPRしていきたい。 また、毎年一定数の退・転学者がいるため、心身のサポート及び一層の学校・学力レベルの向上が必要と考える。 今後は、農業高校としての特色を活かした更なる魅力ある学校づくりを進めるために、新たな事業展開を検討していきたい。</p>

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名	山宮克彦
--------	------

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>現在実施している就学環境支援対策事業(通学費補助、実習服購入助成、資格検定助成)は入学者の確保に貢献していると考えられることから、「A このまま進める」ものとする。 なお、少子化による生徒数の減少傾向を見据え、農業高校の魅力や特色の分析を行的確なPRの実施や、必要な事業や施設整備を精査、検討し、教員と共有の上で進めていく必要がある。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>計根別地域振興のため、各部署が関連する施策を共有し、計根別地域住民との連携を進める。</p>
---

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	2	生涯学習の推進
	主要施策	1	生涯学習活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により開催できていなかった生涯学習研修講座を3年ぶりに開催したほか、例年どおり生涯学習情報「らいふまっぶ」を毎月発行し、生涯学習情報の提供に努めた。</p> <p>また、文化スポーツ振興、幼稚園家庭教育学級活動に対する支援、さらには少年団や部活動の全道、全国大会出場に係る遠征費補助については、現状可能な範囲で宿泊費補助基準上限額を見直し実施したほか、郷土館友の会の活動も実施するなど、生涯学習活動の促進が図られた。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析                  ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>指標①…アンケート結果によると、半数以上の方が「わからない」と回答しており、このことからそもそも閲覧したことが無い方が多数いるものと推察される。「らいふまっぶ」社会教育施設ホームページ」の閲覧者を増加させる取り組みを強化する必要があると考える。</p> <p>指標②…現時点で中間目標値に達しているが、引き続き町民の皆さんが「生涯学習活動を通して生きがいを感じる」ことができるよう取り組んでいく。</p> <p>指標③…コロナ禍の影響も減少し、利用者数は回復基調にあり、目標値を超える実績となったことから、後期基本計画では目標値を上方修正し、さらなる利用者の増加を目指し取り組んでいく。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 2px solid black; text-align: center; font-size: 2em; width: 40px; margin: 0 auto;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる                  B 目標に向かって概ね順調に進んでいる                  C 目標に向かってあまり進んでいない                  D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>生涯学習情報「らいふまっぶ」においては、限られた紙面の中、お知らせ等の記事が大半を占めていることから内容の見直しを図るなどし、幅広い領域の生涯学習情報の提供について、他の媒体も含めさらに充実させ、いかに閲覧していただくかを念頭に情報発信していかねばならないと考える。</p> <p>また、社会教育活動及び家庭教育活動推進のために関係団体を行う支援及び児童生徒の遠征に係る支援については、逼迫する財政状況の中ではあるが、一部制度の見直しを行い支援の拡大を図ったものの、物価高騰の影響による費用負担がさらに増加傾向にあることから、支援制度のさらなる拡充が課題となっている。</p>
---

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 2px solid black; text-align: center; font-size: 2em; width: 40px; margin: 0 auto;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>引き続き町民が生涯にわたって学習するための情報提供、各種支援を行い、生涯学習活動の普及促進を図っていくこととする。</p> <p>スポーツ文化遠征費補助事業については、令和6年度から宿泊費補助基準上限額の見直しを図ったところであるが、課題にもあるように物価高騰の影響による費用負担が増加の一途をたどっていることから、今後も社会情勢等の状況も見極め、財源の確保など課題もあるが、さらに効果的な支援を行えるよう努めていく。</p>
---	--

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 2px solid black; text-align: center; font-size: 2em; width: 40px; margin: 0 auto;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>これまで取り組んできた情報提供、講座開催、各種支援は、町民の生涯学習を推進する上で欠かせないものであるため、今後も時代の変化に応じた改善を行う。特に情報提供のあり方については、紙面の内容見直しや周知方法を創意工夫により取り組み、多くの方に知っていただく必要があることから、「A このまま進める」という方針で継続していく。</p>
---	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	2	生涯学習の推進
	主要施策	2	生涯学習環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>生涯学習施設の利用については、新型コロナウイルス感染症の影響も減少し回復基調にあり、総合文化会館、図書館、交流センターについては、指定管理者による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりが図られた。</p> <p>老朽化の進む施設の修繕・改修については、交流センターの暖房機が春先から燃料ポンプの不具合により不完全燃焼が起きやすく、運転の際は建物内に臭いが立ちこめる状況が続いたことから、冬のシーズン前に補正予算により更新を行った。</p> <p>郷土館の運営については、老朽化により施設の維持管理が困難な状況が続いているが、友の会の活動や館内の展示替えなどに努めるなど、例年どおりの運営を行ったところである。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当しない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>【再掲】 指標①…現時点で中間目標値に達しているが、引き続き町民の皆さんが「生涯学習活動を通して生きがいを感じる」ことができるよう取り組んでいく。 指標②…コロナ禍の影響も減少し、利用者数は回復基調にあり、目標値を超える実績となったことから、後期基本計画では目標値を上方修正し、さらなる利用者の増加を目指し取り組んでいく。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>生涯学習関連施設及び郷土館関連施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である。</p> <p>修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。</p>
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>総合文化会館などの生涯学習関連施設の運営充実については、令和8年度からの第6次指定管理期間より、現在の指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団を「指名」による候補者として選定するよう準備を進め、「指名」により長期にわたる指定管理が担保されることで、指定管理者において長期的な事業展開やさらなるサービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりを図ることが可能となると考える。</p> <p>老朽化の進む施設の修繕・改修については、優先順位の高いものから順次行えるよう整備方針を定めるとともに、財源の確保などに努め、環境を充実させ利用の促進と拡大を図る。</p> <p>特に老朽化が著しい郷土館本館及び文化財を保管している既存の収蔵施設については、令和5年度に完成した「中標津町文化財保存活用地域計画」と連携しながら、令和6年度から4年間の予定で郷土資料収蔵施設整備を優先し進めているところである。</p>
--	--

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>指定管理施設については、今後も制度を活用することで、町民にソフト・ハード両面で質の高いサービスを提供するとともに、利用の促進と拡大を図る。</p> <p>直営施設である「緑のふるさと研修舎」及び「郷土館関連施設」については、老朽化が進行している現状を踏まえ、利用者が安心・安全に利用できる環境を整備し、特に老朽化が著しい郷土館関連施設については、貴重な文化財を保護するため、収蔵施設の整備を最優先に取り組む。</p> <p>この施策は、町民の生涯学習活動の普及促進と環境維持のために不可欠であることから、「A このまま進める」方針とする。</p>
--	--

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	1	スポーツ活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>■ 指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により実施した主な事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会事業（なかしべつチャレンジマラソン2024、クロカン・ナカシベツ2024、バレーボール、ソフトテニス大会など）</li> <li>・スポーツ普及振興事業（ちびっこスポーツスクール、水泳教室、スケート教室など）</li> <li>・支援・育成事業（スポーツ加盟団体活動助成、スポーツ少年団活動助成など）</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の影響も減少し、活動の制限が解消されたことにより、各種実施事業についてもコロナ禍以前の状況に戻りつつあるなど、概ね満足いく内容であったことから、参加者のスポーツ活動の普及促進に資することができた。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>指標①…過去10年のアンケート結果によると横這い状態であり、調査対象が毎年変わる中変動が少ないということは、町民全体の約4割程度しか運動やスポーツに取り組んでいないものと推察される。高齢化社会を迎える中、体力増進・健康増進に関する広報・啓発活動を推進し、町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚に努める必要があると考える。</p> <p>指標②…コロナ禍の影響も減少し、利用者数は回復基調にあり、中間目標値を超える実績となっていることから、引き続き事業を展開し、さらなる利用者の増加を目指し取り組んでいく。</p> <p>指標③…スポーツ指導者登録数は減少傾向にあり、少子化の影響もあるが少年団、部活動に加入する児童生徒も減少し、団体競技においてはチーム編成に苦慮することが想定され、今後指導者の増加は見込めないため、後期基本計画では目標値を下方修正する。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>新規スポーツ行事、大会、スポーツ教室の実施及び参加者数の増加を目指すため、魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進める必要がある。</p> <p>また、各種団体と学校や地域との連携強化、より多くの町民にスポーツ活動に親んでもらえるような様々な手法、工夫が必要と考える。</p>
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>生涯学習施設同様、令和8年度からの第6次指定管理期間より、現在の指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団を「指名」による候補者として選定するよう準備を進め、「指名」により長期にわたる指定管理が担保されることで、指定管理者において長期的な事業展開やさらなるサービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりの推進、スポーツ活動の普及促進が図られると考える。</p>
---	---

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>スポーツ振興に関する事業は、指定管理者による多彩なプログラムの展開により、利用者数が中間目標値を上回る成果を上げている。</p> <p>今後も、町民のライフステージに応じた事業を展開することで、町民のスポーツ振興や健康増進に貢献できることから、「A このまま進める」という方針で継続して取り組む。</p>
---	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	2	スポーツ環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>スポーツ施設の利用については、新型コロナウイルス感染症の影響も減少し回復基調にあり、総合体育館、温水プール、武道館、テニスコート、野球場、運動公園及び森林公園、正美公園パークゴルフ場については、指定管理者による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりが図られた。</p> <p>老朽化の進む施設の修繕・改修については、予算の範囲内で小破修繕を実施しているが、老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方である中、温水プールの部分改修を行い、最低限の対応はできたものの、全ての改修には至っていないことから、引き続き優先順位を見極め、維持管理に努めていきたいと考える。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>【再掲】 指標①…過去10年のアンケート結果によると横這い状態であり、調査対象が毎年変わる中変動が少ないということは、町民全体の約4割程度しか運動やスポーツに取り組んでいないものと推察される。高齢化社会を迎える中、体力増進・健康増進に関する広報・啓発活動を推進し、町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚に努める必要があると考える。 指標②…コロナ禍の影響も減少し、利用者数は回復基調にあり、中間目標値を超える実績となっていることから、引き続き事業を展開し、さらなる利用者の増加を目指し取り組んでいく。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>各種スポーツ施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である。修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。</p>
---

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>スポーツ施設の運営充実についても、令和8年度からの第6次指定管理期間より、現在の指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団を「指名」による候補者として選定するよう準備を進め、「指名」により長期にわたる指定管理が担保されることで、指定管理者において長期的な事業展開やさらなるサービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりが図られると考える。</p> <p>老朽化の進む施設の修繕・改修については、優先順位の高いものから順次行えるよう整備方針を定めるとともに、財源の確保などに努め、環境を充実させ利用の促進と拡大を図る。</p>
--	---

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>スポーツ施設の運営管理については、指定管理者による柔軟かつ確実な対応により、円滑に実施されている。</p> <p>今後も指定管理制度を活用し、そのメリットを最大限に生かすことで、町民に対して質の高いサービスの提供を目指すとともに、老朽化に伴い年々増加する修繕・改修については、優先順位と整備方針を明確にすることで、施設の良好な環境を目指す必要がある。これらのことから、この施策は「A このまま進める」という方針で取り組むこととする。</p>
--	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	3	スポーツによる交流促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>日本体育大学ラグビー一部合宿は大学側の都合もあり6年連続の中止となったが、連携協定事業として、ラグビー一部監督及びコーチ3名を講師として迎え、3年連続となる「ラグビーフェスタ2024inなかしべつ 中標津ラグビークリニック」を開催し、地元の小中高校生が指導を受け技術を高めることができた。さらには、隔年で実施している同大学訪問時に、野球部監督とお会いすることができ、その際に少年団向けの野球教室の開催について打診し快諾いただいたことから、初開催となった「なかしべつ野球教室2024」にコーチ1名、学生コーチ2名を講師として迎え、管内野球少年団の児童が指導を受け技術の向上を図るなど、有意義な体験を行うことができた。</p> <p>また、東海大付属札幌高等学校サッカー部の1年生40名が初めて5日間の合宿を運動公園球技場で行い、合わせてコンサドーレ釧路U-15の16名も一部合同で実施したところであり、これを機会に継続的に合宿に訪れていただけることを期待している。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>合宿や大会誘致については、地道に町のPRと誘致活動を継続して行わなければならないため、ある程度の投資的経常経費と人脈を持つ協力者を増やしていくことが重要である。</p> <p>また、実際に受け入れる際の宿泊場所や施設の老朽化などにより合宿地、大会開催地として選ばれない可能性が生じることから、関係機関とも協力し、町の考え方、取り組み体制などについて整理する必要があると考える。</p>
---

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>スポーツ合宿の誘致については、日本体育大学との連携協定事業を中心に推進し、「ラグビーフェスタ」や「なかしべつ野球教室」については令和7年度も開催することで予定しており、今後も合宿誘致や教室の開催などに向けて同大学との関係性を保っていくこととする。さらに、本町で開催可能な様々な種目の合宿が切れ目なく実施されるよう、社会人、大学、高等学校等に対して誘致活動を継続的に展開する。</p> <p>また、令和6年度に新規の合宿を行った東海大付属札幌高等学校（1年生）のサッカー一部が、令和7年度も合宿に訪れるとの情報もあり、継続的に実施していただけるよう期待する。</p> <p>さらには、令和8年8月から秋春制に移行することとなったプロサッカーJリーグのオフシーズン（6月～7月）キャンプ地として、本町も現在の設備等で希望があれば受け入れる意思を表明しており、実際に関係者の視察等もあるなど、数年後になると思うがキャンプ地として選ばれるかどうか期待を寄せているところである。</p>

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>スポーツ合宿の誘致に関しては、連携協定を締結している日本体育大学との関係を維持しつつ、継続的に誘致活動を展開するとともに、新たな団体や学校等に対しても誘致活動や支援を継続して行っていく。</p> <p>スポーツ合宿や教室の開催は、地域スポーツの振興や競技力の向上及び施設の利用促進に非常に効果的であり、さらに町の経済活性化にも大きく寄与する重要な取り組みであることから、「A このまま進める」という方針とする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	1	文化・芸術活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>■ 指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により実施した主な事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舞台芸術鑑賞事業（コンサート、演劇、NHK公開収録などのほか、㈱東映エージェンシー主催の映画上映会を2日間日程で開催）</li> <li>・ 文化普及振興事業（書道公募展、美術展など）</li> <li>・ 学習・研修事業（文化講演会、ナカシベツ大学、中標津しらかば学園など）</li> <li>・ 創造・参加事業（総合展覧会、芸能発表会、合同華展など）</li> </ul> <p>実施事業については概ね満足いく内容であったことから、参加者の文化・芸術活動の普及促進に資することができたところであり、特に、北海道警察音楽隊、陸上自衛隊第5旅団第5音楽隊のコンサートは、多くの集客があり大変盛況であった。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析</p> <p>※該当しない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>指標①…アンケート結果を見ると目標値に到達するまでの上昇は難しいと思われることから、これまでとは違った観点で対策を講じる必要があると考える。まずは魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進め、状況を見ながら柔軟に対応していくこととする。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>新規加盟団体及び登録者数の増加を目指すため、魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進める必要がある。</p> <p>また、各種団体と学校や地域との連携強化、より多くの町民に文化・芸術を親しんでもらえるような様々な手法、工夫が必要と考える。</p>
---

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>令和8年度からの第6次指定管理期間より、現在の指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団を「指名」による候補者として選定するよう準備を進め、「指名」により長期にわたる指定管理が担保されることで、指定管理者において長期的な事業展開やさらなるサービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりの推進により、町民が「文化・芸術活動」に取り組む環境整備の強化が図られるものと考え。</p>

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>文化・芸術の振興事業においては、指定管理者の創意工夫により多彩な取り組みが展開されている。今後も、町の文化・芸術活動のさらなる活性化に向け、調査研究や次世代の担い手の育成、利用促進を進める必要があることから、「A このまま進める」という方針で取り組みを続ける。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	2	文化・芸術環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか  
 令和6年度は、交流センターの暖房機が春先から燃料ポンプの不具合により不完全燃焼が起きやすく、運転の際は建物内に異臭が立ちこめる状況が続いたことから、冬のシーズン前に補正予算により更新を行った。  
 改修更新箇所についての不安は解消され使用不可となることの未然防止に努めることができたが、老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方である。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当しない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載） 【再掲】 指標①…アンケート結果を見ると目標値に到達するまでの上昇は難しいと思われることから、これまでとは違った観点で対策を講じる必要があると考える。まずは魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進め、状況を見ながら柔軟に対応していくこととする。	施策の進行 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 10px;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる                  B 目標に向かって概ね順調に進んでいる                  C 目標に向かってあまり進んでいない                  D 目標に向かって進んでいない</p>
--	---

2 課題

総合文化会館を含め施設の長寿命化計画を策定できていない。  
 修繕・改修箇所が多数あり、修繕費も高額となるものが多いため、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっている。

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 10px;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	令和8年度は、令和7年度から2か年で実施する「総合文化会館コミュニティホール舞台照明設備改修事業」の完成を予定しているが、老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方であり、以前にも増して突発的な施設・設備の故障、破損が増加している状況であるが、優先順位を定め計画的に対応できるよう、財源確保を含め将来的な更新計画を立て、安定的に施設の利用ができるよう努め、利用の促進と拡大、有効活用を図っていくことが必要と考える。

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 10px;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	文化施設の運営管理については、指定管理者によって柔軟かつ確実に実施されている。 今後も、指定管理制度を活用し、その利点を最大限に活かしながら町民へ質の高いサービスを提供を目指すとともに、老朽化に伴い増加し続ける修繕・改修については、優優先順位と整備方針を明確にすることで、施設の良い環境を目指す必要がある。これらのことから、この施策は「A このまま進める」という方針で取り組むこととする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり



令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	3	文化・芸術による交流促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか  
 指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により、町内外からの集客があったコンサートや、演劇、NHK公開収録などが実施され、多くの方々が交流する機会を得ることができた。  
 令和6年度は、北海道警察音楽隊、陸上自衛隊第5旅団第5音楽隊のコンサートなど、知名度が高く多くの方に鑑賞いただける事業が実施されたことにより、コロナ禍前の水準を超える利用者数の増加に寄与したところである。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当しない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載） 【再掲】 指標①…アンケート結果を見ると目標値に到達するまでの上昇は難しいと思われることから、これまでとは違った観点で対策を講じる必要があると考える。まずは魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進め、状況を見ながら柔軟に対応していくこととする。	施策の進行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる                  B 目標に向かって概ね順調に進んでいる                  C 目標に向かってあまり進んでいない                  D 目標に向かって進んでいない</p>
--	--

2 課題

今後も多くの方が楽しめ、交流を深められるような事業の企画、実施に向け、継続して取り組む体制を維持していくことが重要である。

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	令和8年度からの第6次指定管理期間より、現在の指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団を「指名」による候補者として選定するよう準備を進め、「指名」により長期にわたる指定管理が担保されることで、指定管理者において長期的な事業展開やさらなるサービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりの推進により、集客につながる様々な事業の企画・実施が図られるものとする。

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	文化・芸術の振興に関する事業は、指定管理者による創意工夫により多彩な事業が展開されたこともあり、コロナ禍前の水準を超える利用者数となっている。今後も魅力的な事業展開により、交流人口・関係人口増を目指すとともに、施設の利用促進・拡大を図る必要があることから、「A このまま進める」という方針で取り組みを継続する。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり

令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

担当部・課	教育委員会社会教育課	担当課長氏名	七條 隆志	調書作成日	令和7年 7 月 25 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5 郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4 地域文化の振興
	主要施策	4 文化財の保護と活用
その他関連計画等	中標津町生涯学習推進計画 中標津町文化財保存活用地域計画（※R5完成、R6～）	
その他関連施策		
担当課		

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保存・活用を行うための方針に基づき、関係機関と連携しながら地域振興や観光振興を見据えた文化遺産を活かしたまちづくりを推進する。	多くの町民が行政や関係団体と連携し、文化財の保存・活用に携わることにより、後世に町の歴史や文化を伝える遺産として継承され、文化財を活かしたまちづくりの推進、文化財保護意識の醸成が図られる。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名	指標単位(単年・累計)	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
									R7	R12
指標1 町内に、歴史や自然・文化を後世に伝えるため、残したいと思うものがある町民の割合	%	単年 実績値 達成率(対R7)	-	-	34.4 86.0%	35.6 89.0%	35.2 88.0%	32.4 81.0%	40.0	50.0
指標2		単年 実績値 達成率(対R7)								
指標3		単年 実績値 達成率(対R7)								

2 施策に係る事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国・道	3,731 千円	2,643 千円	4,613 千円	千円	千円
地方債	千円	千円	3,800 千円	千円	千円
その他	657 千円	25 千円	千円	千円	千円
一般財源	416 千円	2,202 千円	20,720 千円	千円	千円
事業費	4,804 千円	4,870 千円	29,133 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		101.37 %	598.21 %	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費(千円)	令和8年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5441	文化財保護活用推進事業	176	○						学芸係
5441	文化遺産を活かしたまちづくり推進事業	3,087	○						学芸係
5441	旧北海道農事試験場根室支場庁舎保存管理事業	1,450							学芸係
5441	郷土資料収蔵庫整備事業	24,420			○				学芸係
合計 4 事業		29,133							

令和7年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和6年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	4	文化財の保護と活用

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和6年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>文化財保護法及び中標津町文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を開催し各種文化財または文化財候補に関するものの調査研究、保存と活用についての検討を行ったほか、中標津町郷土館緑ヶ丘分館オータムフェスタを開催し、多くの方に来場いただき楽しんでいただくことができたことなど、各種事業を通じて町民の郷土愛を育み、文化財保護意識の啓蒙を図った。</p> <p>また、令和6年3月に町内5つのまちづくり団体により発足した「中標津するべつなぎ会」において、計画を活用した取り組みを進める検討を重ね、令和6年度は文化財フォーラムの開催及び文化財保存活用冊子の編集を行ったところである。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当しない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>指標①…令和5年度に完成した「文化財保存活用地域計画」のアンケート調査においても、「歴史や文化を活かしたまちづくりや、歴史的資産を次世代に残していく取組は重要だと思うか？」という問いに対し、約8割以上の方が「重要」と答えるなど、歴史や自然・文化を残し後世に伝えることは大切な事柄であることは明白であるため、引き続き町民に対し文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保存・活用を行っていくことにより、町民の意識も高まるものと考え。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>文化財の保護について、郷土館関連施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である中、郷土館本館の事務室が雨漏りのため使用不可となったことから、敷地内にプレハブを設置し仮設の事務所を構えるなど苦肉の策を講じてはいるが、収蔵文化財の保管にも影響が出るほか、来館者の安全確保も困難となるのは時間の問題と考える。</p> <p>修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。</p>
--

3 令和8年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>老朽化が著しい郷土館本館及び文化財を保管している既存の収蔵施設について、新たな収蔵庫の建設に着手することができたところであるが、建築費の高騰などにより事業費の圧縮を図る必要が生じており、令和7年において進めている実施設計を経て、令和9年度の完成を目指していることから順次準備を進めていく。</p> <p>また、令和6年3月に発足した町内5つのまちづくり団体による「中標津するべつなぎ会」とともに、「中標津町文化財保存活用地域計画」に基づく取り組みの推進について、引き続き官民協働で計画を活用した取り組みを進めていくこととする。</p> <p>歴史的建造物の保存・改修などについては、旧北海道農事試験場根室支場庁舎保存管理事業のほか、酪農試験場が所有する付属施設である国登録有形文化財、種苗倉庫、農具庫の町への譲与が決定したことから、保存改修の実施に向けた調整を進めていくこととする。</p>

4 令和8年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>老朽化した郷土資料収蔵庫の新設、旧北海道農事試験場根室支場庁舎（伝成館）の保存管理をはじめ、北海道から譲与が決定した国登録有形文化財の種苗倉庫、農具庫の保存改修に向けた調整を行うとともに、令和6年度に文化庁の認定を受けた、「中標津町文化財保存活用地域計画」に基づく官民協働の事業を実施することで、貴重な文化財を守り、積極的に活用することで「文化遺産を活かしたまちづくり」を推進し、次世代へ伝えていくことをめざす。以上のことから、この施策は「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

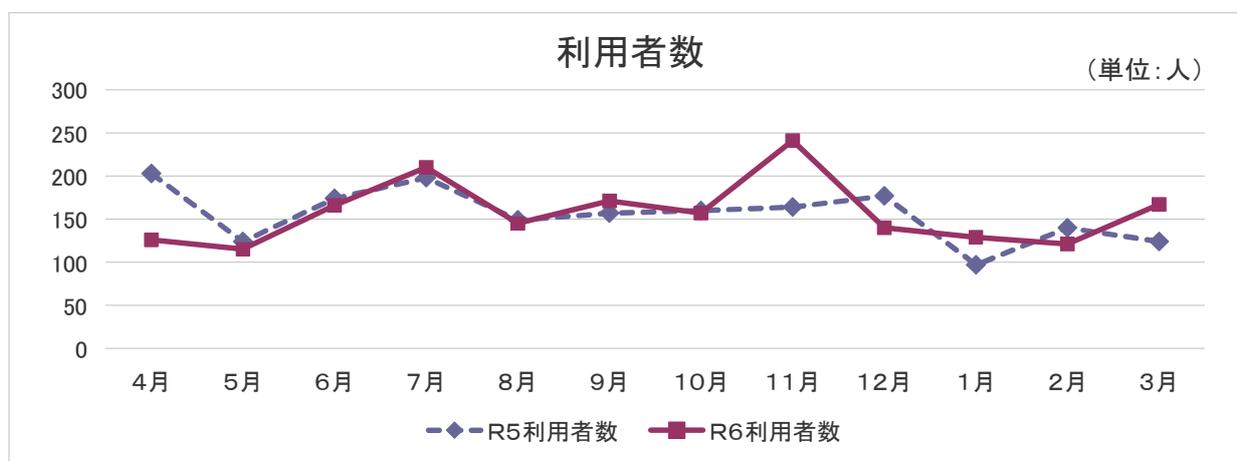
2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------

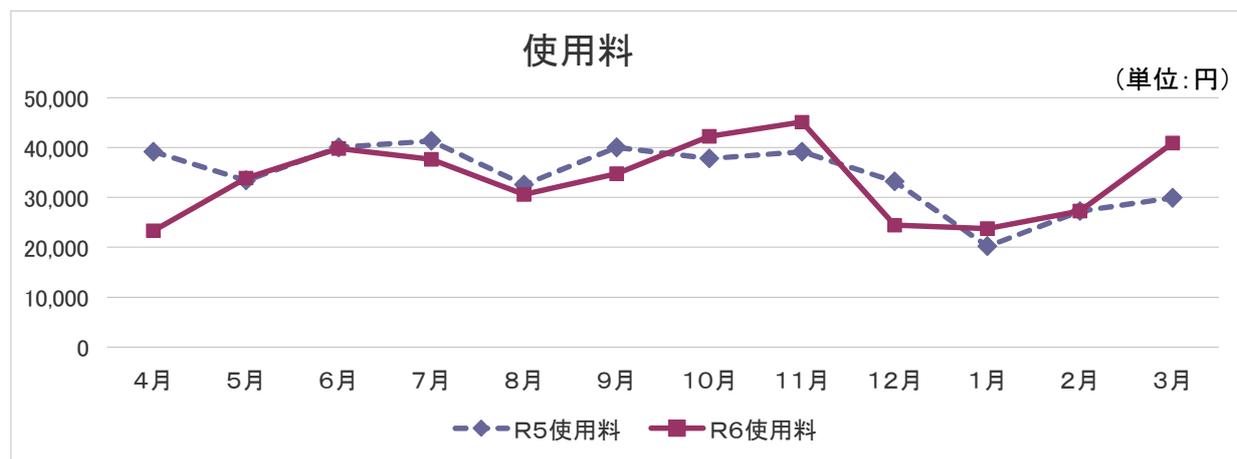
## 8 所管施設利用状況

## 令和6年度 緑のふるさと研修舎利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	76	63	149	189	130	136
R3利用者数	261	34	56	171	98	0
R4利用者数	125	99	131	133	84	144
R5利用者数	203	124	174	198	149	157
R6利用者数	126	115	166	210	145	171
うち小中学生	17	0	14	24	26	28
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
250	275	276	123	210	266	2,143
197	166	167	116	0	59	1,325
152	159	177	153	180	211	1,748
160	164	177	97	140	124	1,867
157	241	140	129	121	167	1,888
0	20	25	12	12	27	205

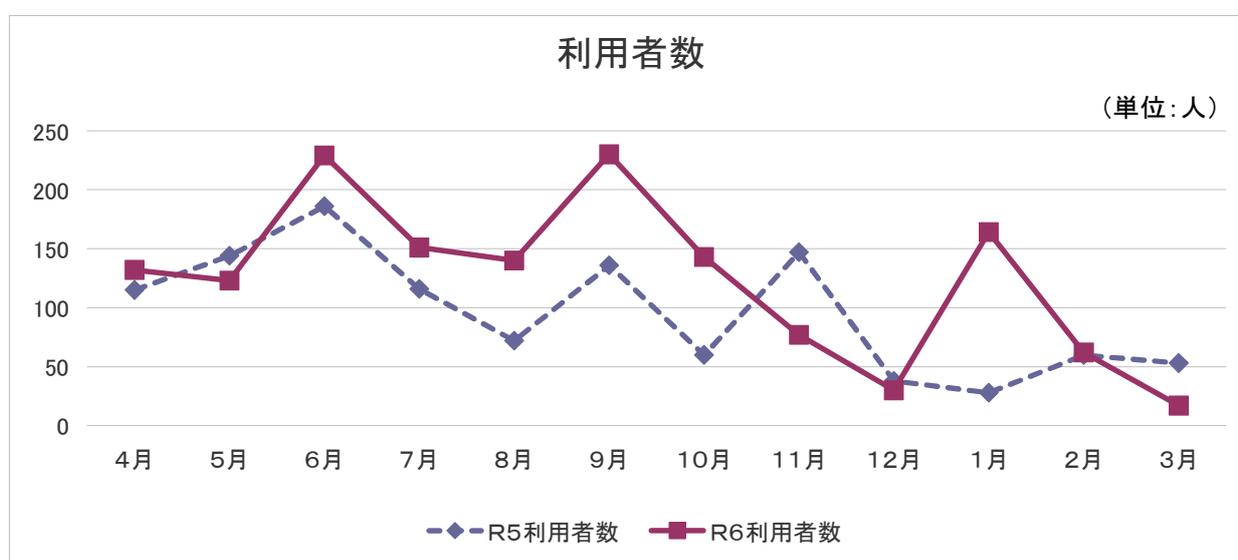


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	22,440	14,960	40,480	44,000	33,440	39,600
R 3 使用料	41,800	3,960	11,000	40,920	25,080	0
R 4 使用料	32,780	28,160	32,560	31,240	17,600	31,240
R 5 使用料	39,160	33,440	40,040	41,360	32,560	40,040
R 6 使用料	23,320	33,880	39,820	37,620	30,580	34,760
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
41,800	41,800	42,240	22,880	31,240	44,000	418,880
40,040	38,280	33,220	25,080	0	12,320	271,700
39,600	42,240	34,320	28,600	37,180	53,680	409,200
37,840	39,160	33,220	20,240	27,280	29,920	414,260
42,240	45,100	24,420	23,760	27,280	40,920	403,700



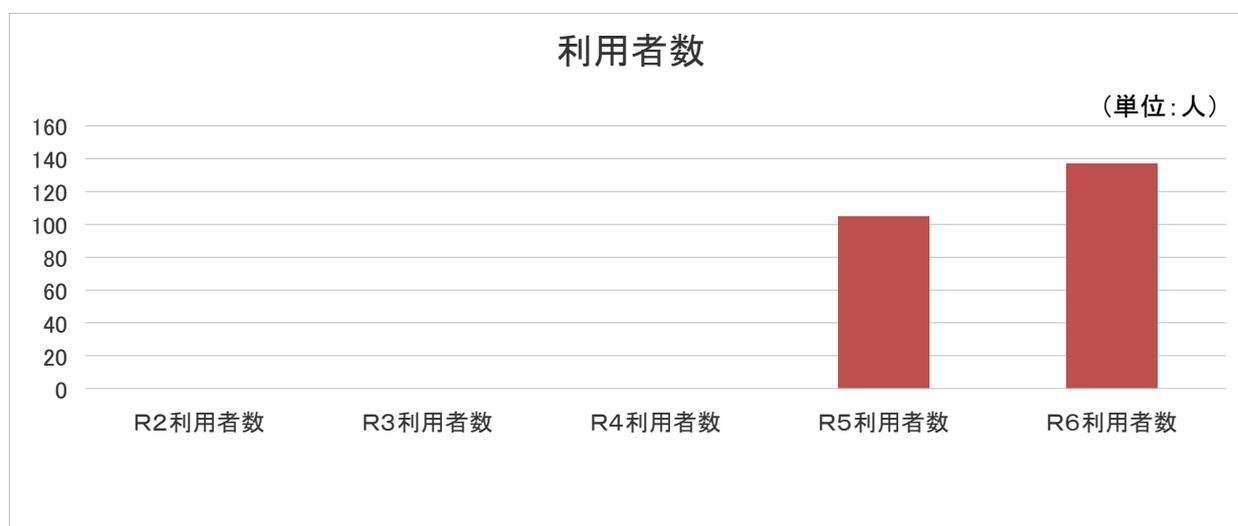
### 令和6年度 郷土館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	48	92	97	117	95
R3利用者数	97	10	27	76	82	0
R4利用者数	66	48	86	54	100	143
R5利用者数	115	144	186	116	72	136
R6利用者数	132	123	229	151	140	230
うち小中学生	21	3	56	23	14	70
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
109	42	38	21	26	48	733
47	69	29	23	0	23	483
69	71	29	19	42	110	837
60	147	38	28	60	53	1,155
143	77	30	164	62	17	1,498
26	2	1	116	0	0	332



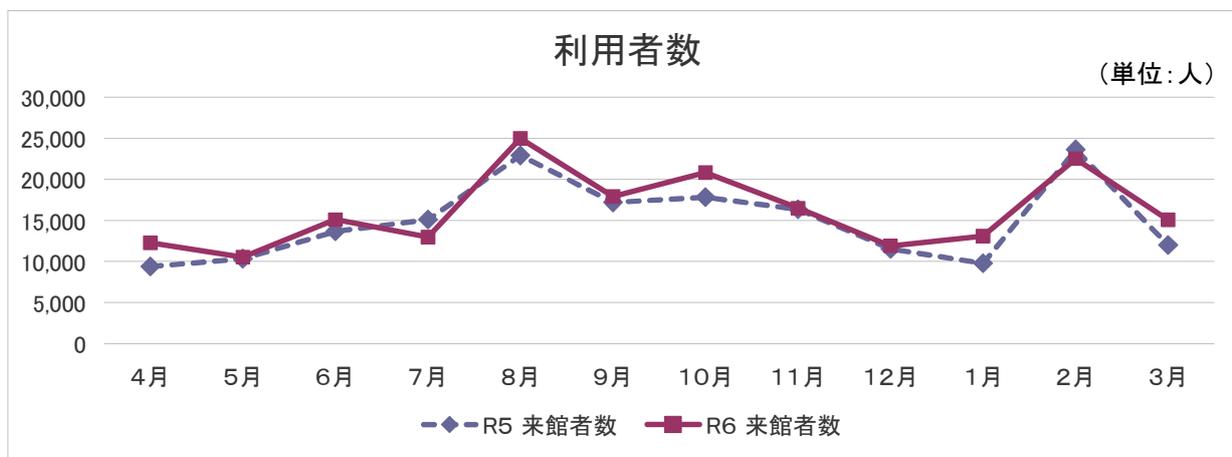
#### 分館利用状況(5~10月開館)

R2利用者数	0
R3利用者数	0
R4利用者数	0
R5利用者数	105
R6利用者数	137
うち小中学生	5

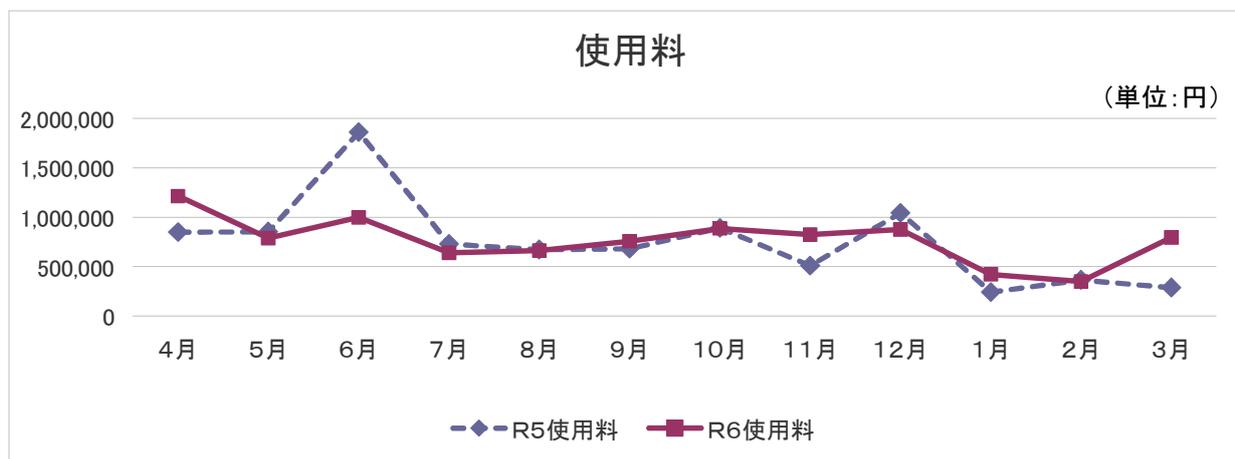


## 令和6年度 中標津町総合文化会館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2 来館者数	3,395	1,516	6,265	7,656	9,228	10,860
R3 来館者数	9,811	5,112	11,084	18,132	14,615	3,657
R4 来館者数	13,225	8,819	17,453	16,050	18,439	11,259
R5 来館者数	9,393	10,340	13,674	15,096	22,909	17,194
R6 来館者数	12,263	10,537	15,092	12,959	24,973	17,897
うち小中学生	2,338	671	815	1,846	1,794	1,597
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12,529	12,271	9,556	6,920	10,535	11,832	102,563
12,376	13,296	9,533	7,530	4,484	8,491	118,121
15,028	12,699	9,298	11,471	15,385	11,324	160,450
17,821	16,357	11,521	9,778	23,637	11,993	179,713
20,813	16,491	11,893	13,083	22,512	15,061	193,574
5,650	1,993	1,742	1,480	2,020	2,629	24,575

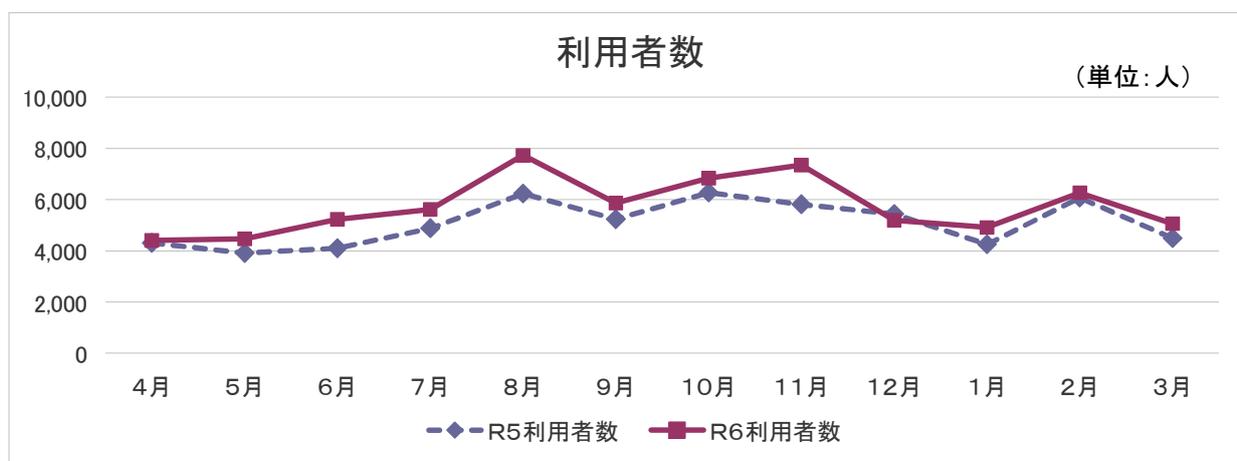


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	200,194	-11,316	489,891	332,046	801,076	418,918
R 3 使用料	1,177,358	151,386	186,277	521,575	310,686	-48,424
R 4 使用料	929,825	573,076	378,309	895,745	382,769	718,528
R 5 使用料	849,247	854,790	1,860,555	729,865	674,063	681,897
R 6 使用料	1,213,368	788,819	997,235	639,474	662,949	757,693
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
472,557	651,881	907,568	417,734	236,180	132,648	5,049,377
467,466	901,421	774,855	178,499	-120,506	73,581	4,574,174
588,949	904,851	582,268	439,696	297,290	178,630	6,869,936
891,643	511,363	1,043,514	242,451	367,525	289,756	8,996,669
886,955	824,298	875,500	422,173	349,971	795,399	9,213,834

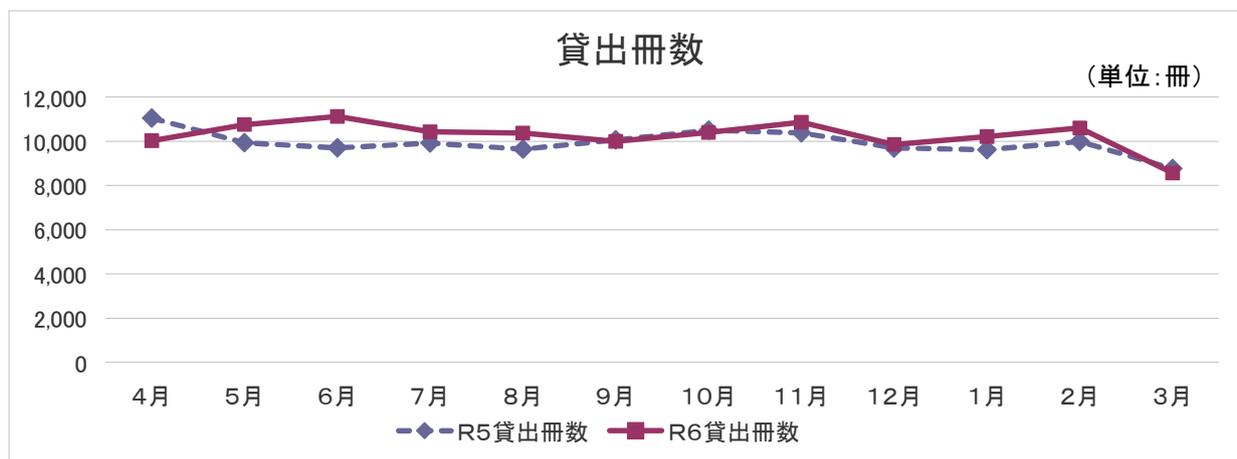


### 令和6年度 図書館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	596	480	2,975	3,847	5,207	4,704
R3利用者数	4,257	1,288	1,232	4,677	4,569	0
R4利用者数	3,910	3,861	4,492	5,307	5,480	4,059
R5利用者数	4,312	3,915	4,102	4,885	6,237	5,236
R6利用者数	4,408	4,465	5,226	5,615	7,728	5,860
うち小中学生	603	526	515	738	943	628
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4,816	5,420	4,550	3,787	5,047	4,181	45,610
4,999	6,120	4,458	4,041	0	1,439	37,080
4,820	4,968	3,802	4,178	4,909	3,870	53,656
6,276	5,820	5,434	4,256	6,078	4,490	61,041
6,839	7,344	5,190	4,912	6,268	5,058	68,913
810	813	873	706	832	699	8,686

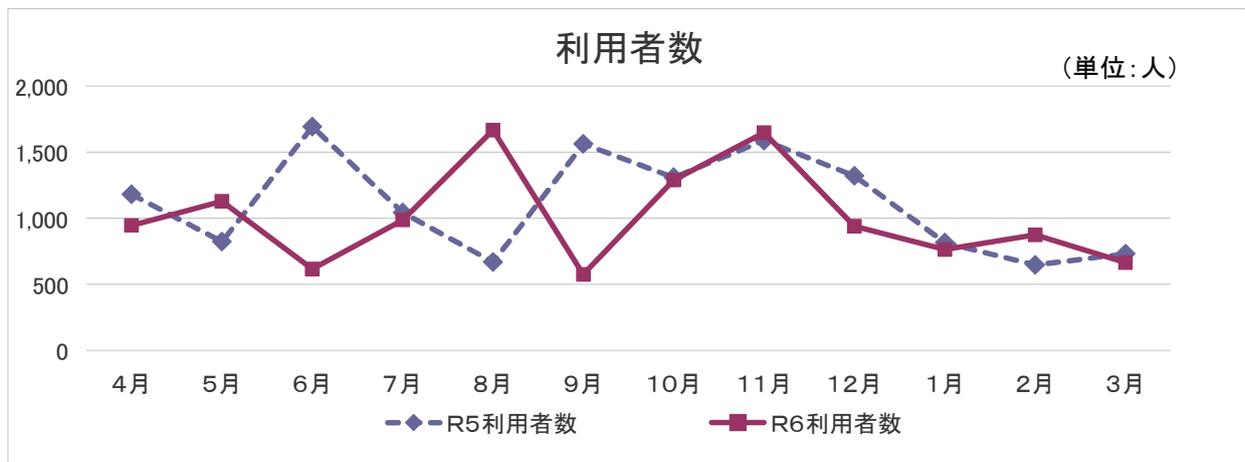


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2貸出冊数	3,297	3,309	10,311	10,628	11,285	10,308
R3貸出冊数	11,362	4,681	5,268	10,576	11,555	1,582
R4貸出冊数	10,418	10,531	10,767	11,012	10,547	10,370
R5貸出冊数	11,051	9,936	9,708	9,924	9,649	10,070
R6貸出冊数	10,024	10,751	11,122	10,429	10,367	9,998
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10,885	12,323	10,385	10,371	11,930	9,134	114,166
13,251	12,109	10,276	9,618	1,273	4,591	96,142
10,909	10,308	9,467	9,648	9,865	9,010	122,852
10,499	10,386	9,698	9,622	9,997	8,770	119,310
10,398	10,856	9,855	10,213	10,598	8,564	123,175

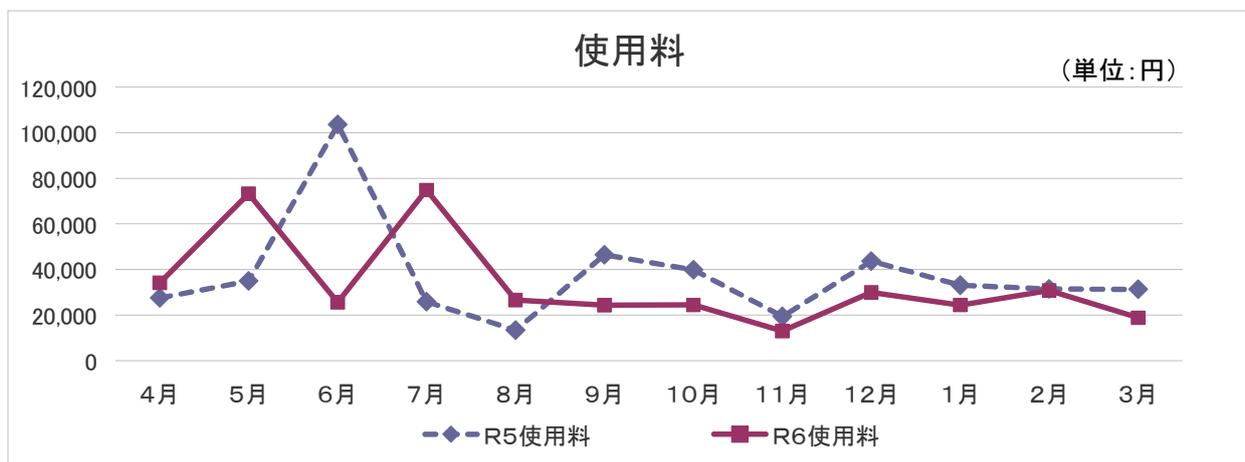


### 令和6年度 中標津町交流センター利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	116	19	609	592	426	592
R3利用者数	668	148	174	612	286	0
R4利用者数	637	871	1,099	996	346	832
R5利用者数	1,181	823	1,693	1,042	668	1,563
R6利用者数	945	1,128	615	986	1,667	575
うち小中学生	397	232	245	303	405	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
818	653	719	590	684	957	6,775
1,422	702	637	482	0	133	5,264
618	596	535	864	702	918	9,014
1,310	1,588	1,321	815	647	732	13,383
1,288	1,647	939	763	874	664	12,091
215	233	365	273	246	254	3,368

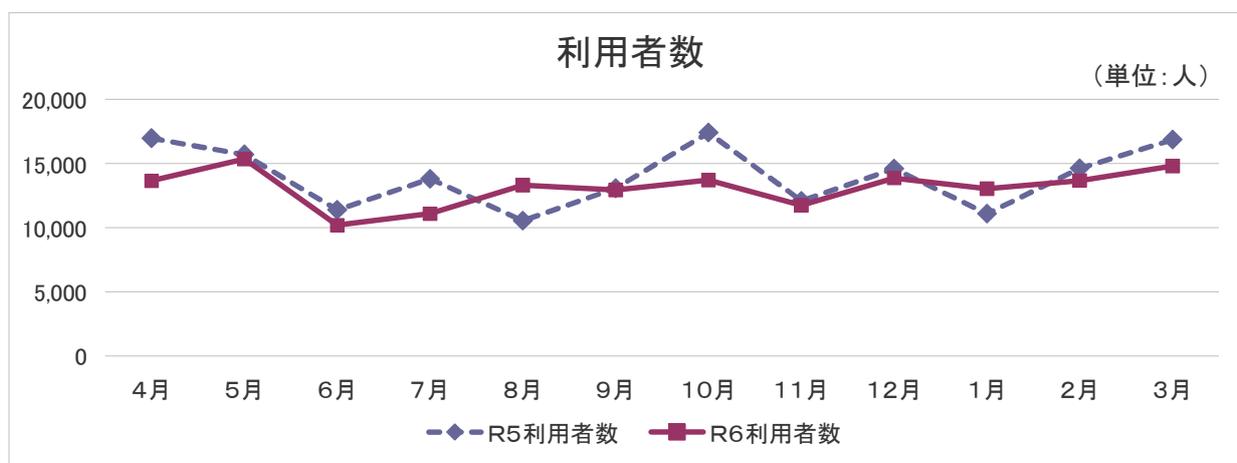


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	17,333	1,980	23,613	24,285	33,165	24,185
R 3 使用料	55,689	2,585	11,863	15,620	10,340	0
R 4 使用料	30,343	29,903	93,115	108,479	14,905	19,690
R 5 使用料	27,525	34,976	103,620	25,905	13,420	46,477
R 6 使用料	34,182	73,222	25,578	74,855	26,565	24,365
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
28,024	22,309	36,077	26,856	41,398	24,583	303,808
50,284	30,509	31,119	28,139	0	4,729	240,877
17,085	21,708	29,559	41,751	24,633	20,506	451,677
39,875	19,376	43,636	33,104	31,435	31,352	450,701
24,427	12,997	29,901	24,395	30,764	18,820	400,071

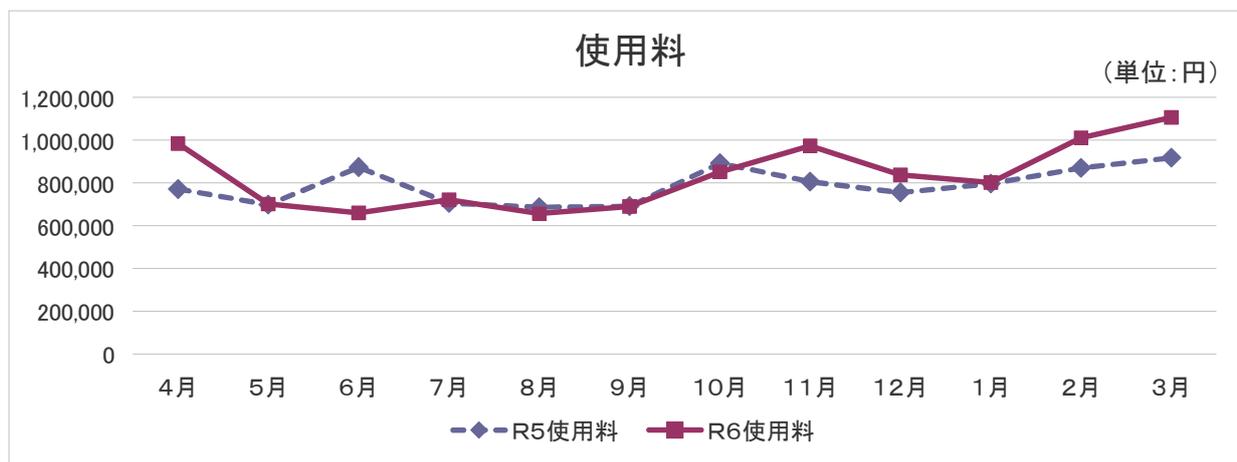


### 令和6年度 総合体育館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	2,201	401	6,998	8,160	10,581	9,434
R3利用者数	13,857	2,137	3,280	9,208	6,261	0
R4利用者数	9,737	9,247	9,513	7,602	7,451	13,894
R5利用者数	16,975	15,709	11,397	13,808	10,546	13,073
R6利用者数	13,647	15,338	10,187	11,081	13,301	12,937
うち小中学生	4,639	6,559	4,558	4,404	5,973	4,291
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9,411	11,566	13,391	11,957	11,881	14,015	109,996
11,109	13,567	14,279	7,551	9	3,940	85,198
11,453	10,319	10,613	10,721	12,474	15,617	128,641
17,415	12,081	14,603	11,098	14,624	16,860	168,189
13,702	11,738	13,866	13,032	13,667	14,807	157,303
6,049	4,721	4,376	5,597	5,294	6,069	62,530

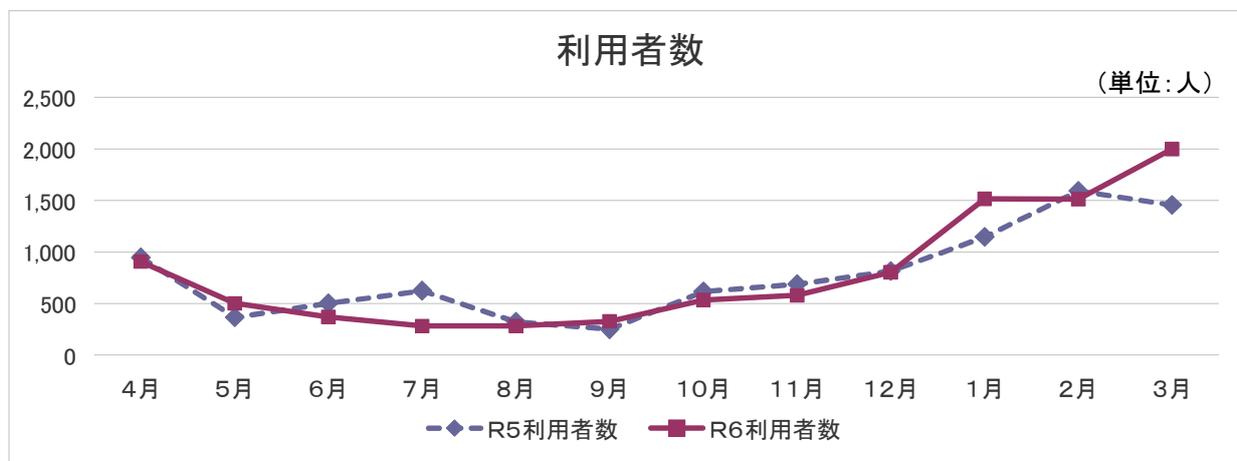


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	222,350	76,226	518,808	554,072	520,976	615,232
R 3 使用料	846,704	220,504	265,640	544,018	573,330	33,450
R 4 使用料	655,574	562,796	644,439	576,426	675,805	514,556
R 5 使用料	770,906	698,514	873,840	706,436	686,208	691,518
R 6 使用料	983,226	700,728	659,782	721,156	656,098	689,380
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
683,356	772,558	728,134	891,182	820,544	1,066,552	7,469,990
677,460	936,483	782,956	671,018	46,198	291,439	5,889,200
730,896	735,426	580,318	819,342	839,162	1,129,472	8,464,212
891,902	805,592	755,710	797,298	870,302	918,338	9,466,564
851,230	973,353	837,201	801,074	1,010,354	1,106,394	9,989,976

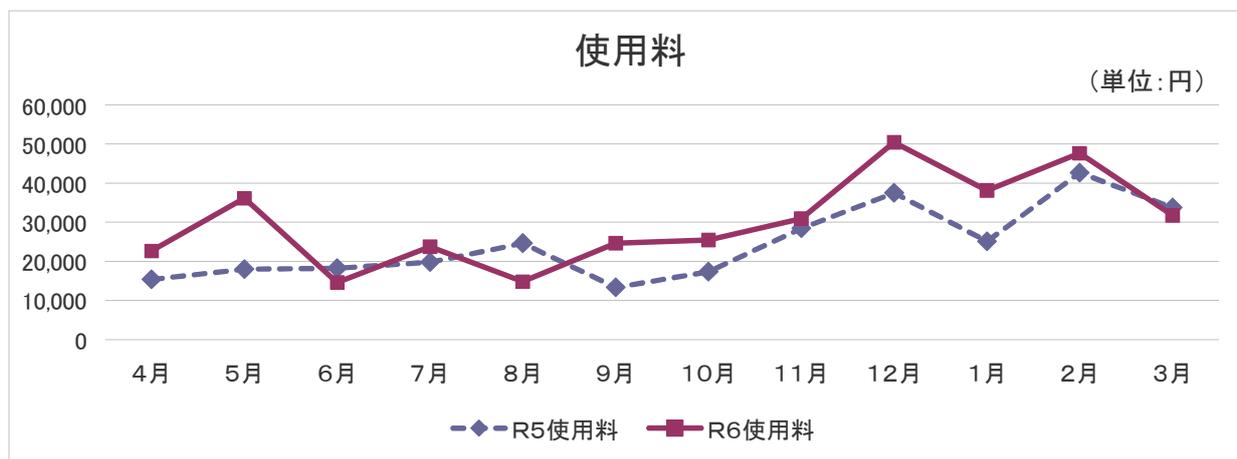


### 令和6年度 ランニングコース利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	525	37	565	452	368	520
R3利用者数	931	187	140	382	452	0
R4利用者数	497	331	425	92	312	382
R5利用者数	947	366	503	625	323	251
R6利用者数	907	502	369	282	282	328
うち小中学生	164	115	106	43	69	85
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
482	590	824	1,324	1,581	1,787	8,032
484	684	600	822	0	295	10,935
450	405	516	1,178	1,260	1,536	9,055
618	688	816	1,147	1,594	1,456	4,977
534	579	803	1,516	1,513	1,998	9,613
204	79	162	143	234	406	1,810

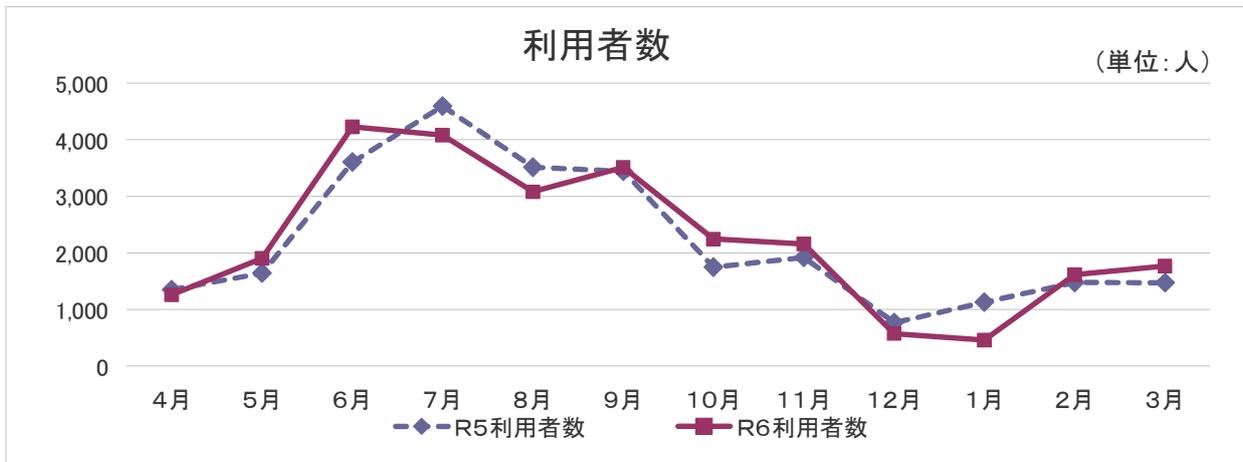


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	16,230	5,400	25,200	16,020	18,210	22,950
R 3 使用料	30,020	5,370	3,870	14,480	23,610	0
R 4 使用料	9,080	14,370	17,690	3,600	15,880	6,540
R 5 使用料	15,410	18,000	18,250	19,810	24,670	13,380
R 6 使用料	22,650	36,120	14,620	23,730	14,810	24,660
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
33,560	35,510	39,280	38,940	51,490	31,810	334,600
25,410	39,640	33,200	23,230	0	5,320	204,150
12,270	14,220	14,650	30,760	37,830	21,390	198,280
17,350	28,460	37,560	25,130	42,700	33,780	294,500
25,430	30,940	50,430	38,090	47,630	31,730	360,840

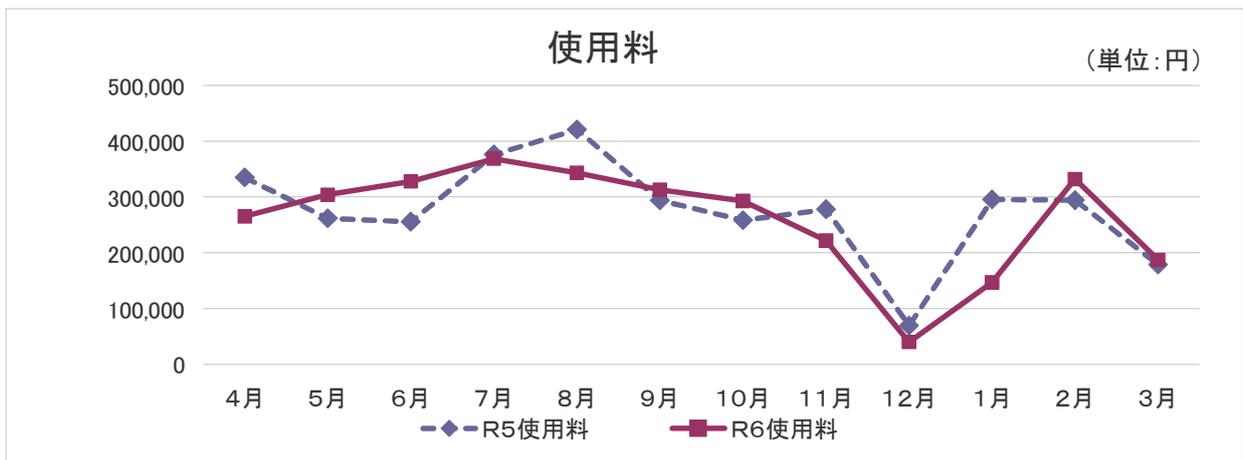


### 令和6年度 温水プール利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	426	116	2,036	2,375	2,947	2,653
R3利用者数	1,722	335	697	3,234	2,579	0
R4利用者数	1,280	1,577	3,596	4,140	2,919	2,980
R5利用者数	1,348	1,646	3,607	4,593	3,514	3,442
R6利用者数	1,258	1,902	4,229	4,083	3,080	3,513
うち小中学生	426	915	2,674	2,474	1,616	2,183
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,909	2,435	871	1,358	1,797	2,075	21,998
2,536	2,250	677	925	7	636	15,598
1,948	1,675	731	1,227	1,607	2,021	25,701
1,748	1,921	769	1,128	1,477	1,474	26,667
2,245	2,156	573	460	1,615	1,767	26,881
1,065	1,007	251	176	670	713	14,170

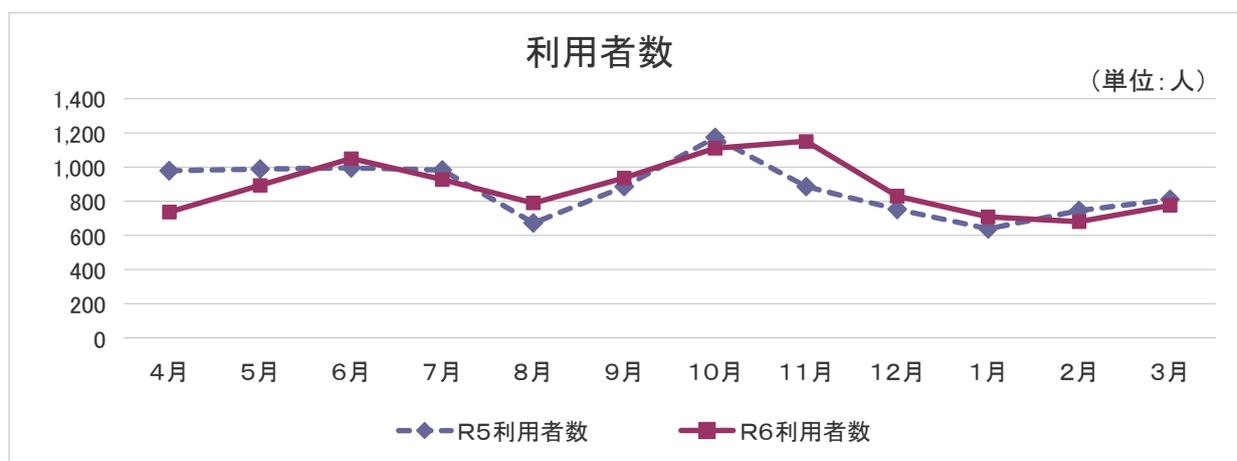


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	72,973	42,000	358,365	297,713	426,512	372,469
R 3 使用料	371,065	61,857	98,829	341,571	303,584	0
R 4 使用料	228,077	217,979	338,984	333,822	280,376	316,650
R 5 使用料	334,925	261,800	255,795	376,279	421,119	293,842
R 6 使用料	265,356	303,955	327,894	368,531	343,323	313,056
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
368,680	183,957	107,262	283,293	243,589	169,545	2,926,358
333,662	213,386	69,889	227,189	0	69,491	2,090,523
257,656	152,817	57,822	276,143	229,783	186,875	2,876,984
258,531	278,076	69,726	295,701	294,249	179,032	3,319,075
292,867	221,904	40,019	146,911	331,982	187,195	3,142,993

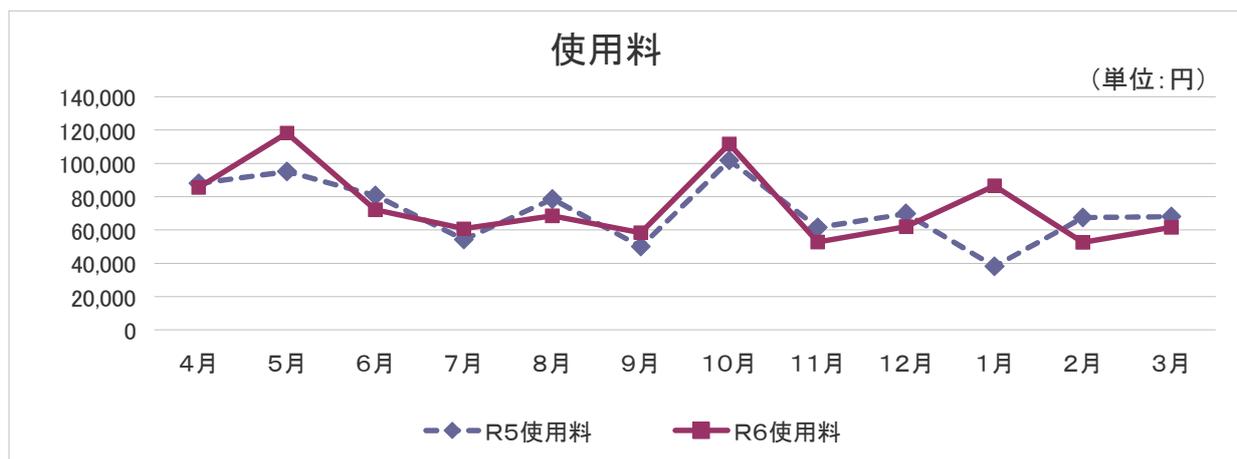


### 令和6年度 武道館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	140	10	1,013	1,377	1,033	968
R3利用者数	1,126	96	508	1,326	619	90
R4利用者数	866	967	1,481	1,158	753	1,049
R5利用者数	978	988	995	982	673	886
R6利用者数	736	892	1,049	926	789	935
うち小中学生	461	607	730	585	498	615
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,159	1,204	957	867	985	1,104	10,817
1,148	1,137	994	480	0	277	7,801
1,064	1,027	1,033	770	858	1,144	12,170
1,173	886	752	638	745	810	10,506
1,110	1,150	829	708	680	776	10,580
758	654	528	430	420	451	6,737

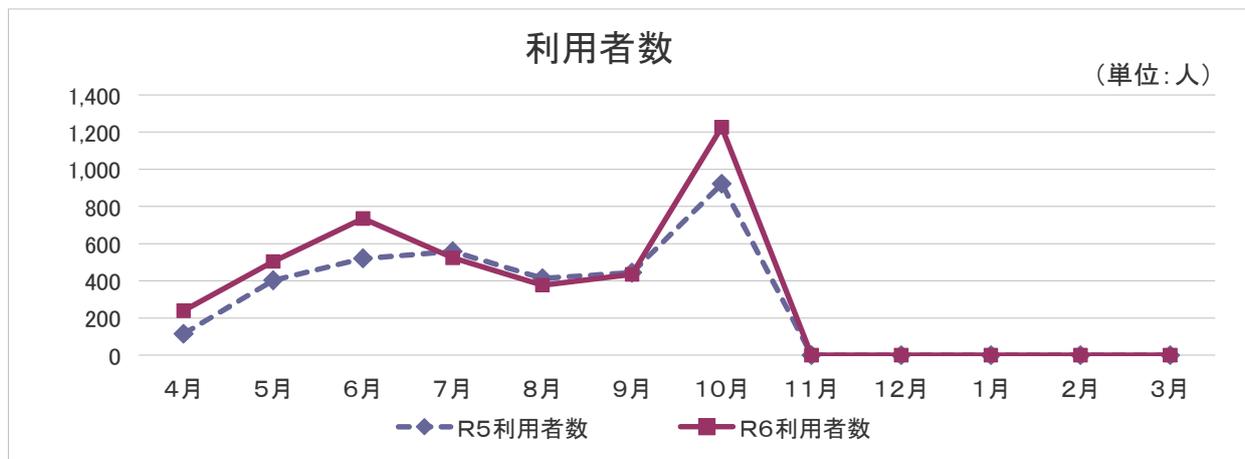


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	10,392	1,860	33,254	61,534	76,216	42,197
R 3 使用料	90,534	4,260	12,394	84,774	47,747	0
R 4 使用料	90,269	73,404	127,703	80,426	85,593	70,322
R 5 使用料	88,025	95,108	80,826	54,368	78,589	50,070
R 6 使用料	85,608	118,236	72,143	60,738	68,534	58,402
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
74,701	61,694	63,148	58,082	83,040	57,073	623,191
76,288	86,588	75,702	33,436	0	29,317	541,040
85,877	60,609	71,683	56,473	83,039	51,166	936,564
101,836	61,500	69,910	38,250	67,507	68,059	854,048
111,634	52,809	61,962	86,612	52,520	61,642	890,840

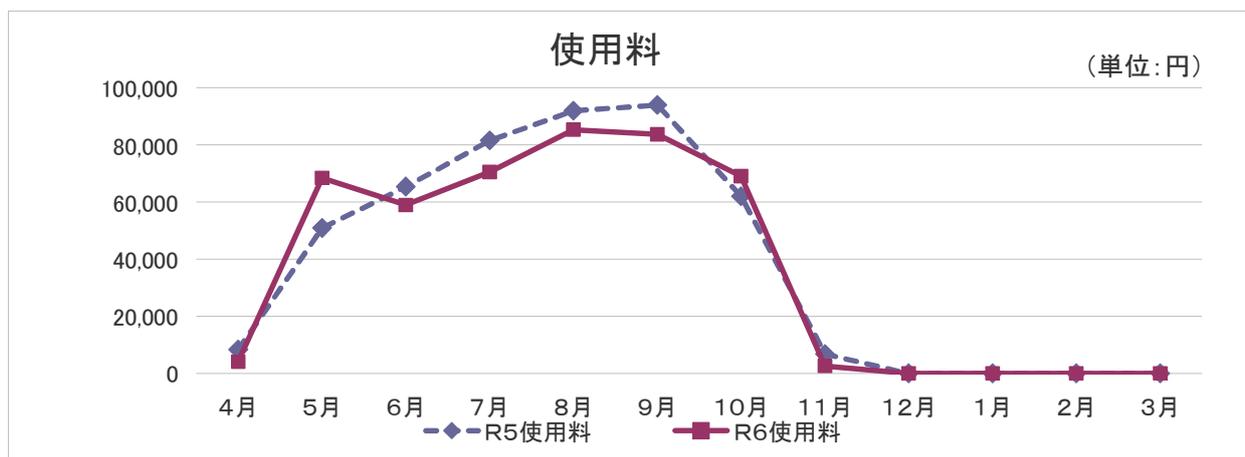


### 令和6年度 町営テニスコート利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	100	185	217	201	278
R3利用者数	0	128	255	310	182	0
R4利用者数	0	589	420	277	277	140
R5利用者数	115	403	521	559	414	444
R6利用者数	239	504	735	523	377	435
うち小中学生	135	279	471	305	144	209
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
915	0	0	0	0	0	1,896
893	0	0	0	0	0	1,768
819	0	0	0	0	0	2,522
922	0	0	0	0	0	3,378
1,226	0	0	0	0	0	4,039
956	0	0	0	0	0	2,499

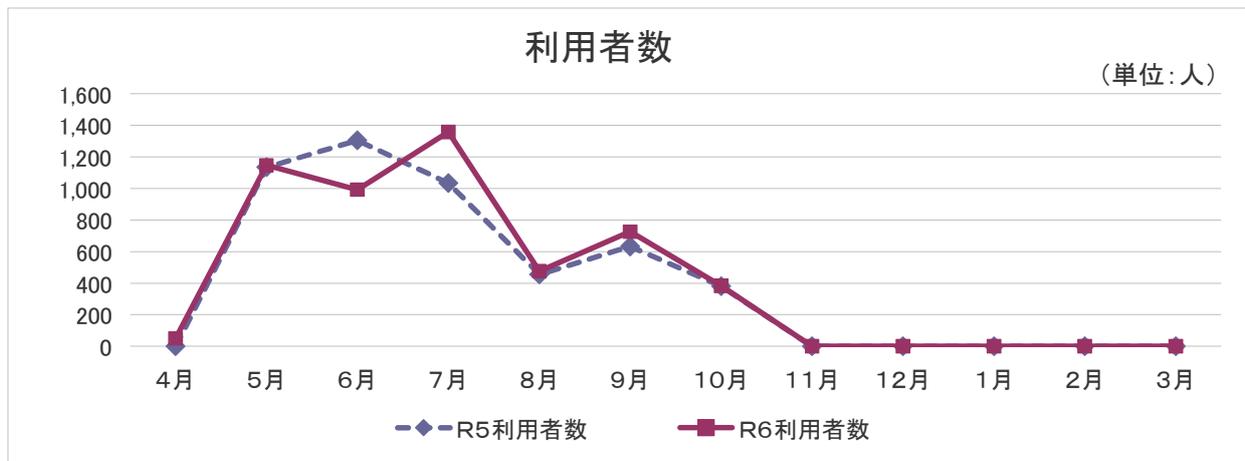


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	44,760	62,020	53,450	87,930	75,010
R 3 使用料	0	33,620	35,060	63,950	56,520	3,250
R 4 使用料	0	75,490	79,710	65,020	72,080	56,030
R 5 使用料	8,300	50,880	65,390	81,580	91,920	93,940
R 6 使用料	4,050	68,410	58,930	70,470	85,280	83,650
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
113,740	4,340	0	0	0	0	441,250
58,460	10,710	0	0	0	0	261,570
62,960	4,200	0	0	0	0	415,490
61,990	6,750	0	0	0	0	460,750
69,000	2,580	0	0	0	0	442,370

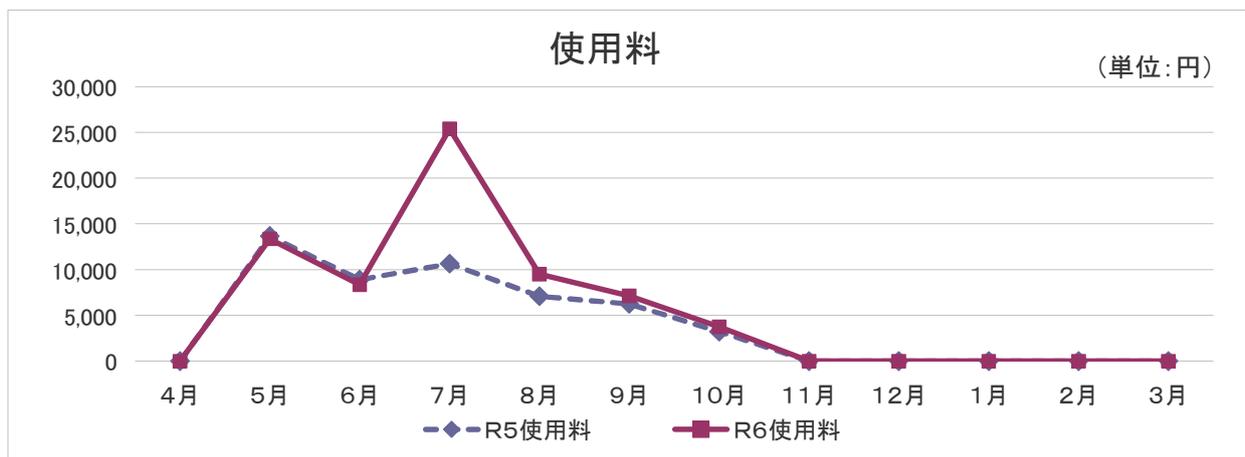


### 令和6年度 ふれあいテニスコート利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	50	712	1,331	561	376
R3利用者数	0	225	688	599	209	439
R4利用者数	0	1,003	952	786	302	653
R5利用者数	0	1,136	1,305	1,034	456	633
R6利用者数	50	1,147	993	1,358	477	726
うち小中学生	41	1,009	825	1,196	375	617
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
512	0	0	0	0	0	3,542
403	0	0	0	0	0	2,563
258	0	0	0	0	0	3,954
381	0	0	0	0	0	4,945
383	0	0	0	0	0	5,134
252	0	0	0	0	0	4,077

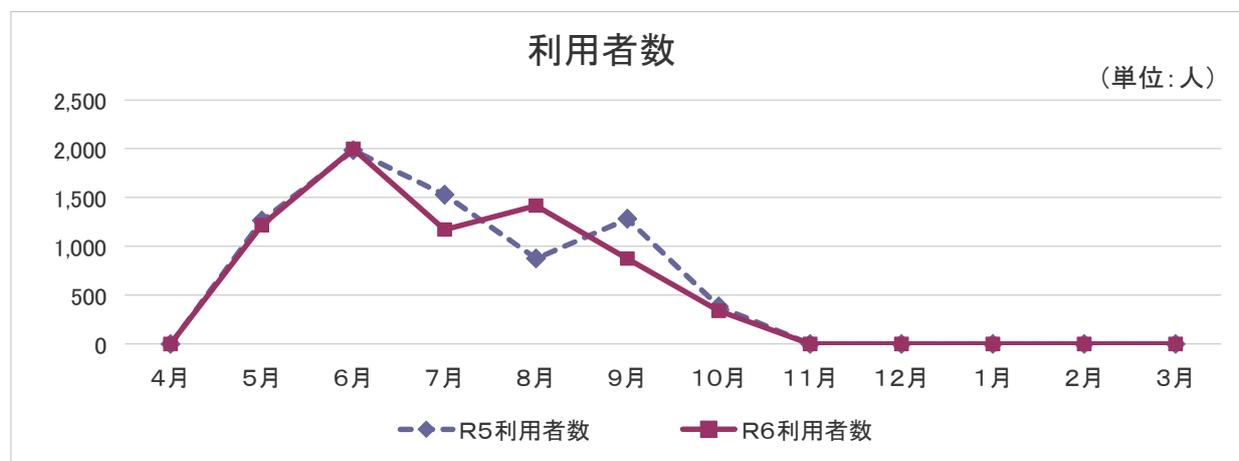


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	11,450	6,660	12,550	11,530	7,600
R 3 使用料	0	7,650	2,750	6,440	7,980	0
R 4 使用料	0	17,310	11,100	5,400	2,690	9,590
R 5 使用料	0	13,670	8,910	10,665	7,090	6,250
R 6 使用料	0	13,356	8,360	25,385	9,500	7,130
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6,360	0	0	0	0	0	56,150
4,100	0	0	0	0	0	28,920
3,400	0	0	0	0	0	49,490
3,240	0	0	0	0	0	49,825
3,750	0	0	0	0	0	67,481

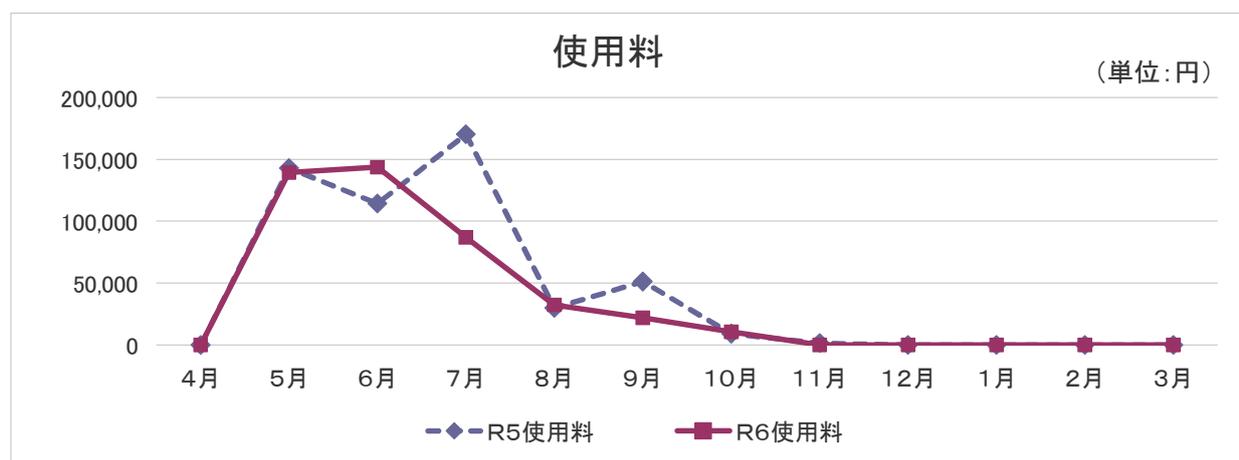


### 令和6年度 町営野球場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	20	608	1,922	1,750	1,087
R3利用者数	0	146	1,243	2,064	1,742	0
R4利用者数	0	1,346	1,596	1,176	1,041	1,099
R5利用者数	0	1,265	1,984	1,529	876	1,283
R6利用者数	0	1,216	1,997	1,172	1,417	874
うち小中学生	0	473	851	513	660	511
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
971	0	0	0	0	0	6,358
1,310	142	0	0	0	0	6,647
774	0	0	0	0	0	7,032
384	0	0	0	0	0	7,321
339	0	0	0	0	0	7,015
105	0	0	0	0	0	3,113

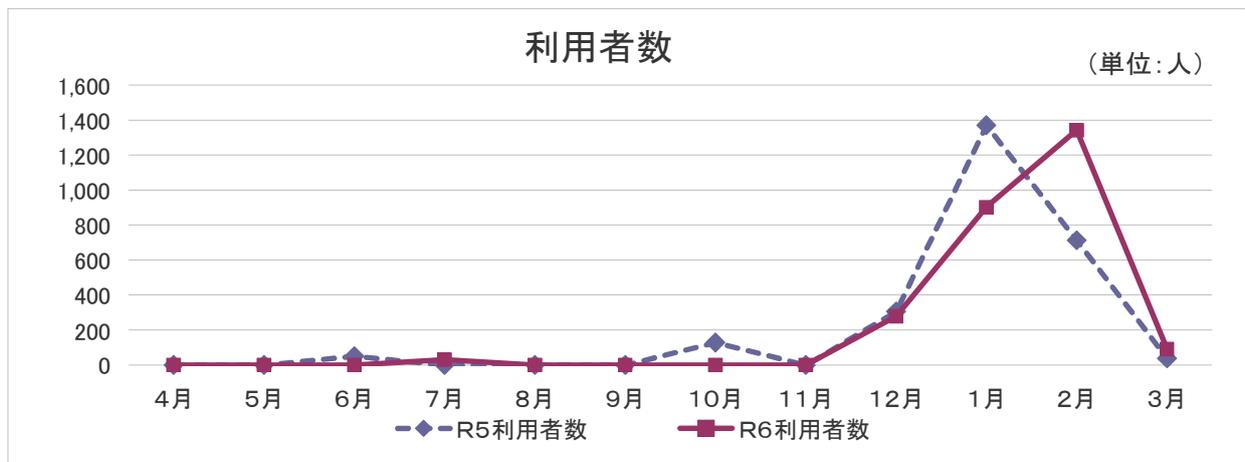


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	785	94,284	112,815	62,822	79,797
R 3 使用料	0	48,871	11,784	139,850	71,321	0
R 4 使用料	0	116,128	111,869	101,026	117,192	80,136
R 5 使用料	0	143,000	114,240	170,272	29,850	51,204
R 6 使用料	0	139,341	143,608	86,881	32,354	21,838
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
60,484	5,966	0	0	0	0	416,953
59,072	25,138	0	0	0	0	356,036
35,327	0	0	0	0	0	561,678
9,108	1,570	0	0	0	0	519,244
10,526	0	0	0	0	0	434,548

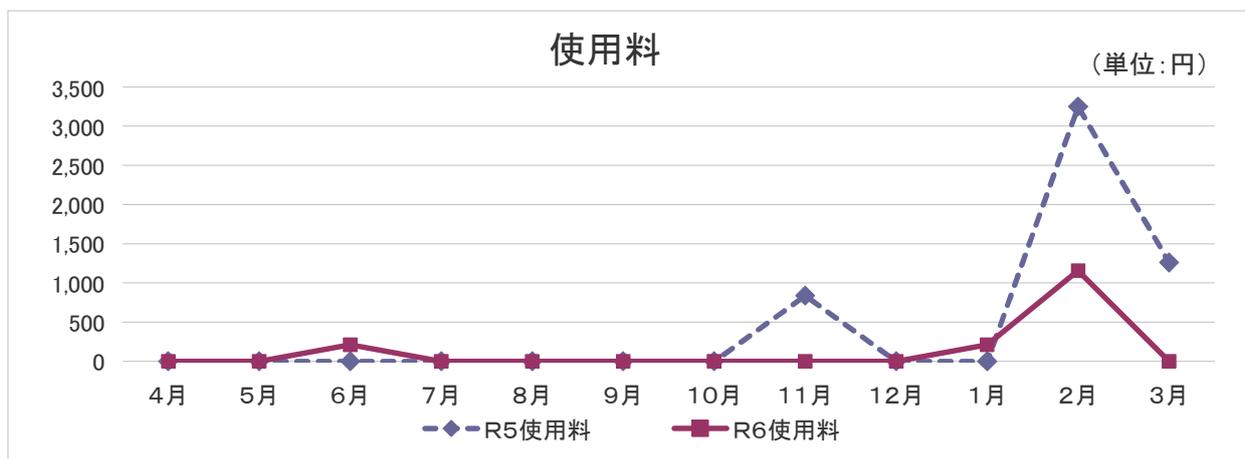


### 令和6年度 運動公園管理棟利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	0	0	0	0	0
R3利用者数	0	0	0	0	56	0
R4利用者数	0	0	0	0	0	0
R5利用者数	0	0	50	0	0	0
R6利用者数	0	0	0	30	0	0
うち小中学生	0	0	0	24	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	467	1,334	557	0	2,358
0	0	350	882	43	0	1,331
10	0	122	1,630	672	0	2,434
128	0	305	1,371	713	37	2,604
0	0	279	902	1,342	90	2,643
0	0	183	421	832	64	1,524

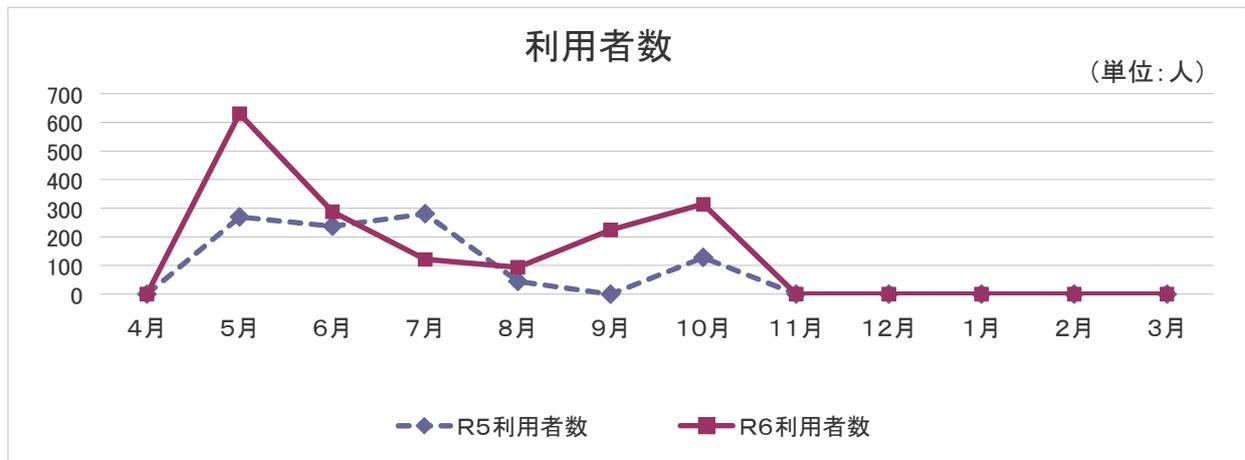


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	0	0	0	0	0
R 3 使用料	0	0	0	0	0	0
R 4 使用料	0	0	0	0	0	0
R 5 使用料	0	0	0	0	0	0
R 6 使用料	0	0	209	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	630	1,890	2,520
2,940	0	0	628	0	419	3,987
0	0	0	209	0	2,100	2,309
0	838	0	0	3,251	1,260	5,349
0	0	0	210	1,155	0	1,574

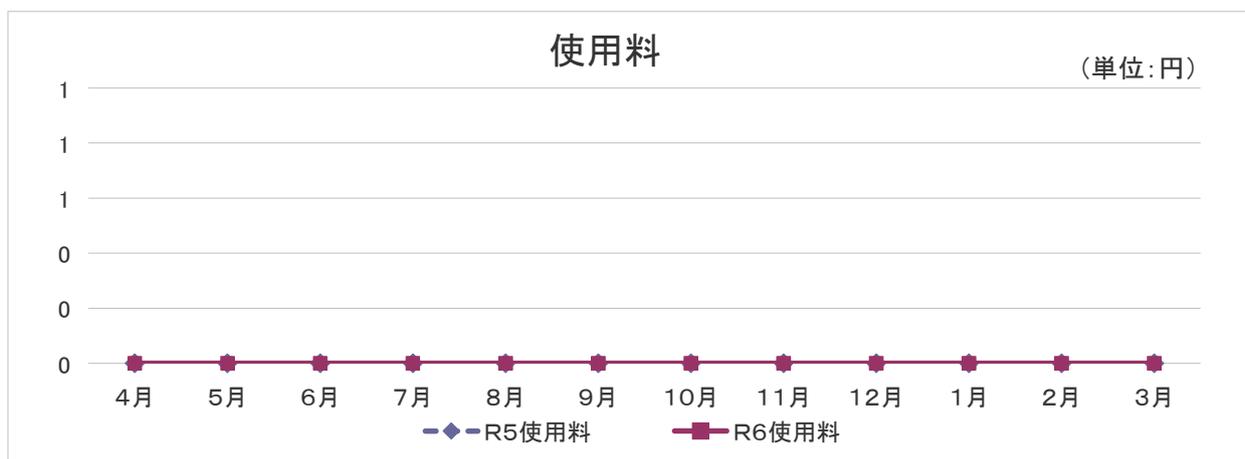


## 令和6年度 運動公園スケート場広場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	0	209	249	172	141
R3利用者数	0	53	102	405	98	0
R4利用者数	0	238	301	258	162	342
R5利用者数	0	270	238	281	45	0
R6利用者数	0	630	288	121	94	224
うち小中学生	0	580	260	110	85	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
138	0	0	0	0	0	909
172	0	0	0	0	0	830
428	0	0	0	0	0	1,729
128	0	0	0	0	0	962
314	0	0	0	0	0	1,671
272	0	0	0	0	0	1,507

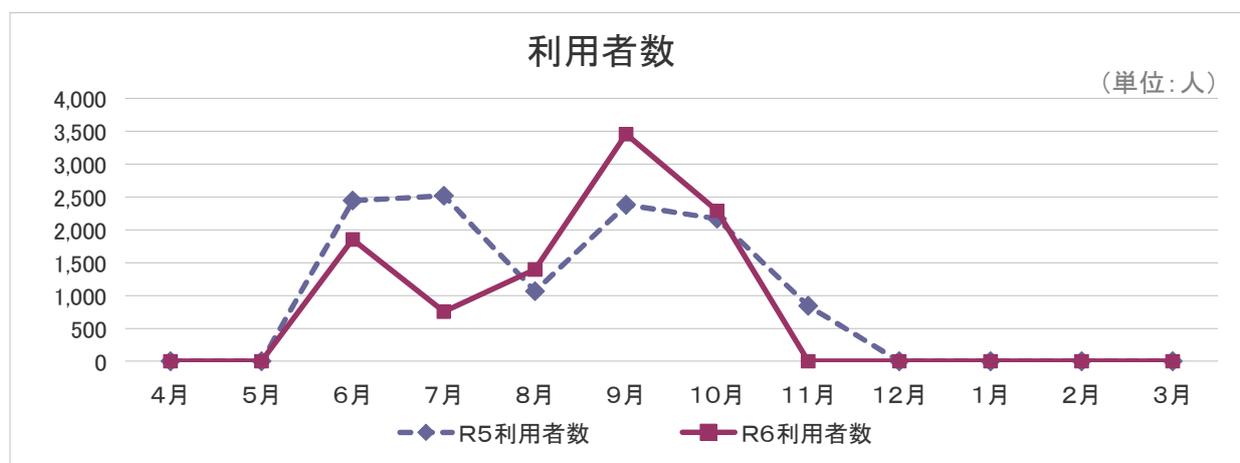


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	0	0	0	0	0
R 3 使用料	0	0	0	0	0	0
R 4 使用料	0	0	0	0	0	0
R 5 使用料	0	0	0	0	0	0
R 6 使用料	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

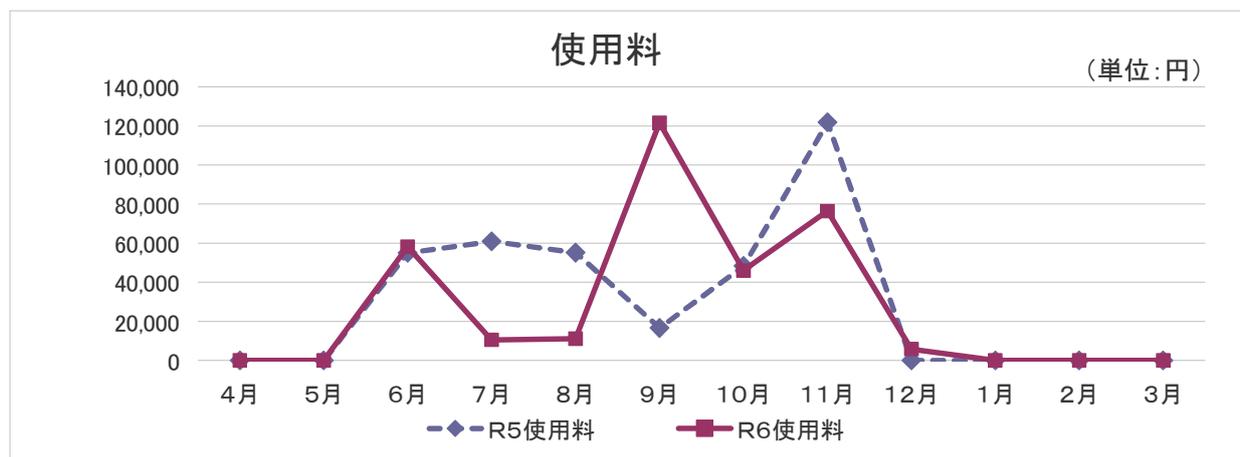


### 令和6年度 運動公園第1球技場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	0	45	184	1,526	2,463
R3利用者数	0	0	773	1,399	1,487	503
R4利用者数	0	0	1,434	859	827	2,714
R5利用者数	0	0	2,447	2,521	1,066	2,382
R6利用者数	0	0	1,854	755	1,398	3,456
うち小中学生	0	0	1,084	556	711	2,064
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,720	0	0	0	0	0	5,938
1,849	0	0	0	0	0	6,011
2,171	0	0	0	0	0	8,005
2,171	845	0	0	0	0	11,432
2,289	0	0	0	0	0	9,752
1,389	0	0	0	0	0	5,804

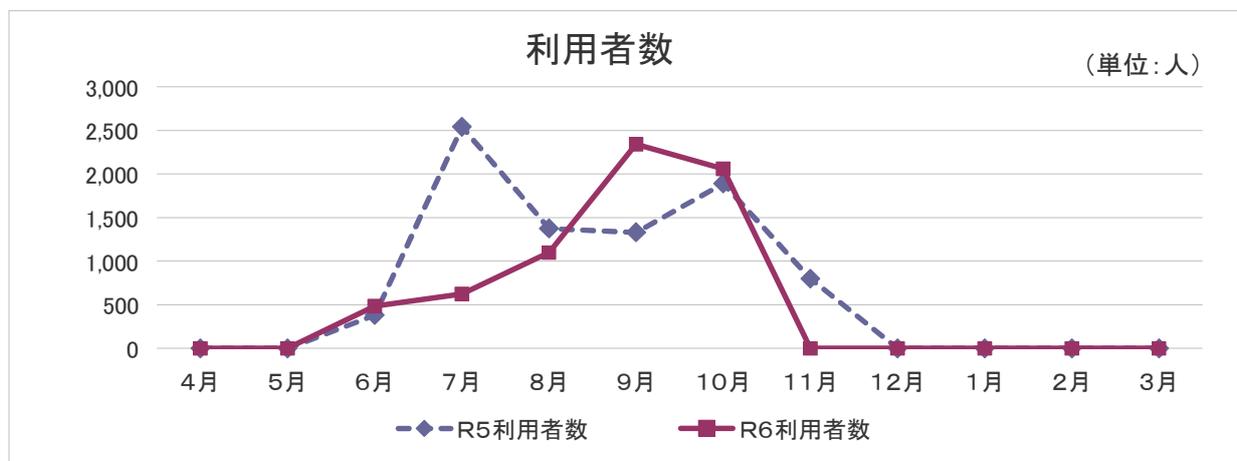


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	0	0	4,556	28,908	16,644
R 3 使用料	0	0	0	23,870	57,255	0
R 4 使用料	0	0	25,696	21,359	43,360	18,780
R 5 使用料	0	0	55,051	60,998	55,181	16,630
R 6 使用料	0	0	58,132	10,569	11,107	121,586
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
140,194	785	79,329	0	0	0	270,416
23,880	74,954	27,028	0	0	0	206,987
57,746	112,668	0	10,569	0	0	290,178
48,304	121,847	0	0	0	0	358,011
46,040	76,420	5,813	0	0	0	329,667

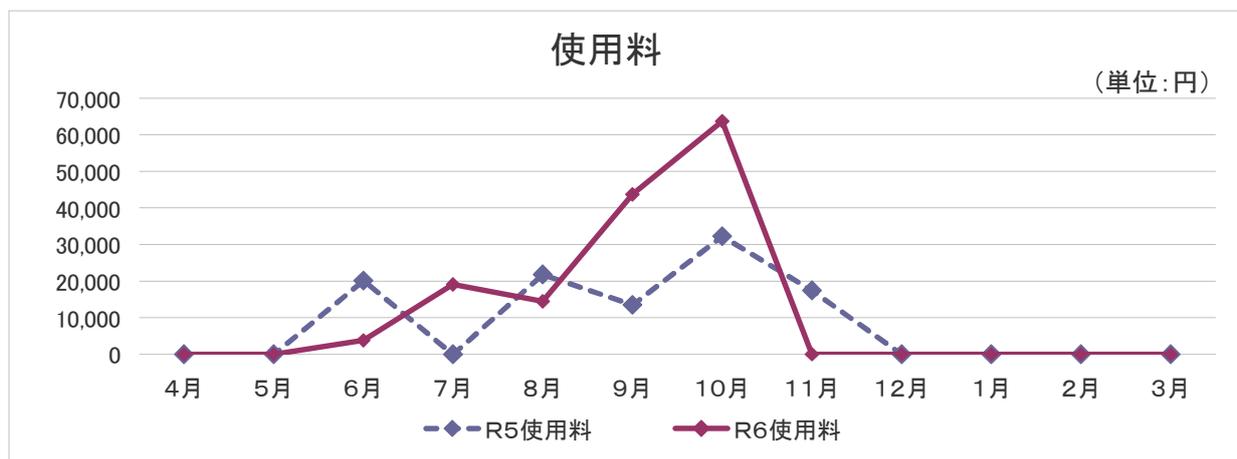


### 令和6年度 運動公園第2球技場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	0	577	842	832	578
R3利用者数	0	0	233	619	765	40
R4利用者数	0	0	267	936	628	640
R5利用者数	0	0	381	2,541	1,376	1,332
R6利用者数	0	0	484	623	1,098	2,341
うち小中学生	0	0	158	279	118	751
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,326	0	0	0	0	0	4,155
1,008	0	0	0	0	0	2,665
1,684	0	0	0	0	0	4,155
1,892	800	0	0	0	0	8,322
2,059	0	0	0	0	0	6,605
1,017	0	0	0	0	0	2,950

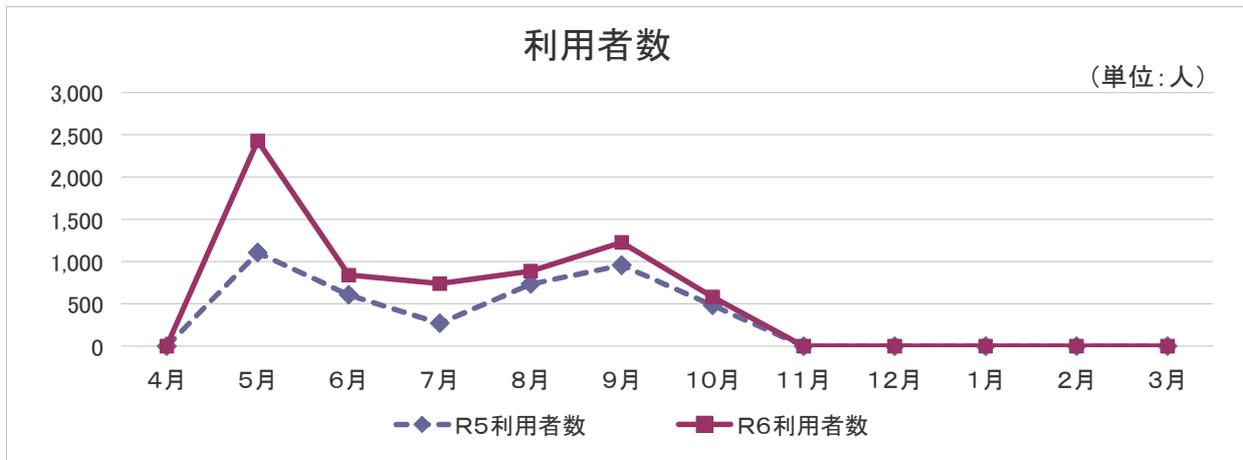


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	0	0	13,188	6,280	19,467
R 3 使用料	0	0	0	0	0	0
R 4 使用料	0	0	3,140	7,536	19,046	5,024
R 5 使用料	0	0	20,108	0	21,835	13,502
R 6 使用料	0	0	3,768	19,060	14,444	43,682
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
21,306	9,327	10,468	0	0	0	80,036
102,051	3,768	0	0	0	0	105,819
24,827	17,804	20,625	0	0	0	98,002
32,272	17,465	0	0	0	0	105,182
63,668	0	0	0	0	0	144,622

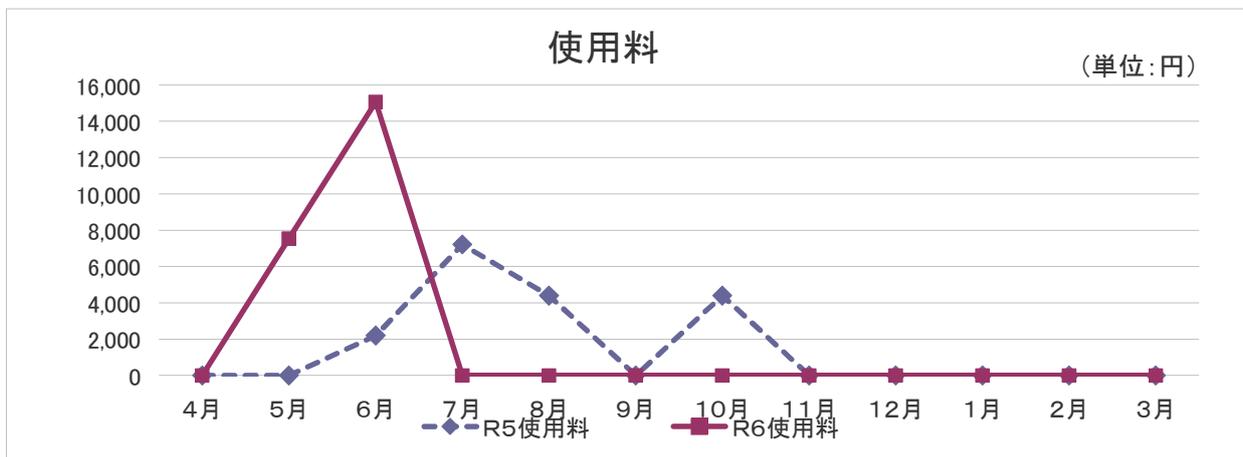


### 令和6年度 運動公園第1球場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	0	461	936	1,298	945
R3利用者数	0	202	146	1,172	849	0
R4利用者数	0	1,008	512	586	1,148	832
R5利用者数	0	1,108	608	272	737	957
R6利用者数	0	2,428	840	738	887	1,226
うち小中学生	0	1,806	480	480	693	970
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
249	0	0	0	0	0	3,889
296	0	0	0	0	0	2,665
656	0	0	0	0	0	4,742
482	0	0	0	0	0	4,164
581	0	0	0	0	0	6,700
219	0	0	0	0	0	4,648

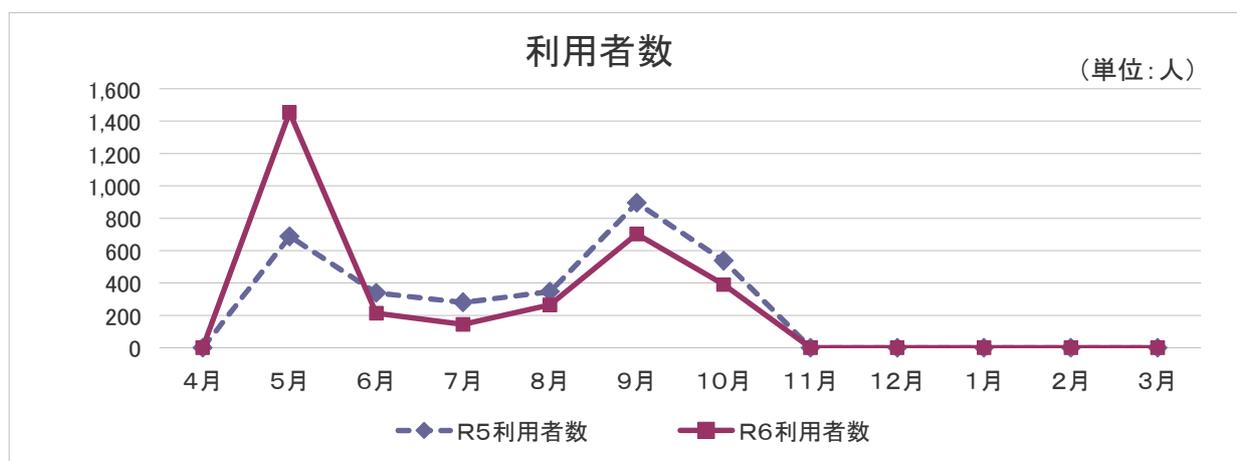


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2使用料	0	0	0	0	0	0
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	2,198	0	0	4,553
R5使用料	0	0	2,198	7,222	4,396	0
R6使用料	0	7,536	15,072	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0
4,710	1,099	0	0	0	0	5,809
1,570	0	0	0	0	0	8,321
4,396	0	0	0	0	0	18,212
0	0	0	0	0	0	22,608

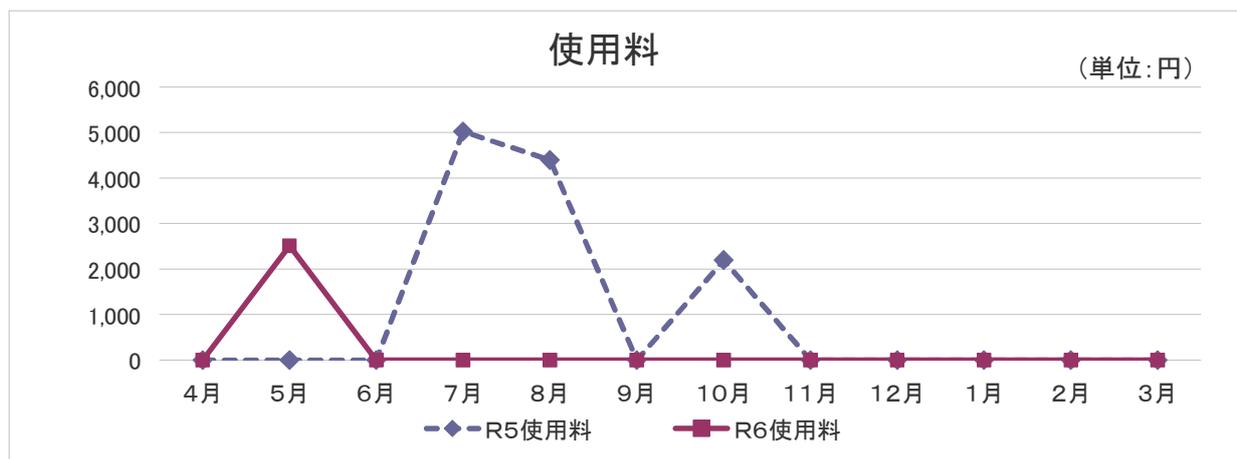


### 令和6年度 運動公園第2球場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	0	290	720	942	869
R3利用者数	0	198	114	991	318	0
R4利用者数	0	635	578	339	307	968
R5利用者数	0	688	339	281	347	896
R6利用者数	0	1,454	213	144	265	702
うち小中学生	0	1,228	173	114	220	558
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	2,821
224	0	0	0	0	0	1,845
340	0	0	0	0	0	3,167
538	0	0	0	0	0	3,089
390	0	0	0	0	0	3,168
130	0	0	0	0	0	2,423

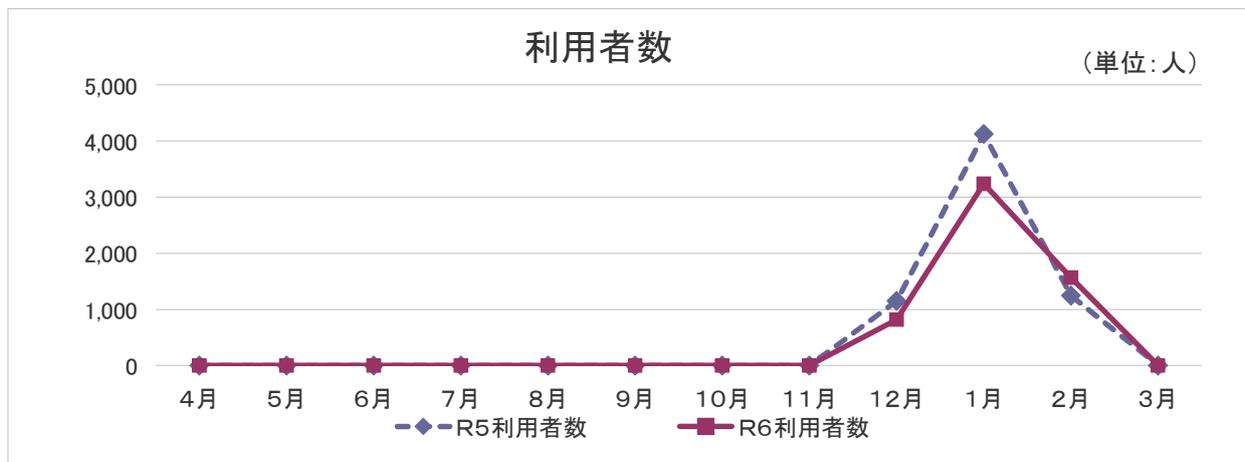


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	0	0	0	0	0
R 3 使用料	0	0	0	0	0	0
R 4 使用料	0	0	0	0	0	1,570
R 5 使用料	0	0	0	5,024	4,396	0
R 6 使用料	0	2,512	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0
2,669	1,099	0	0	0	0	3,768
0	0	0	0	0	0	1,570
2,198	0	0	0	0	0	11,618
0	0	0	0	0	0	2,512

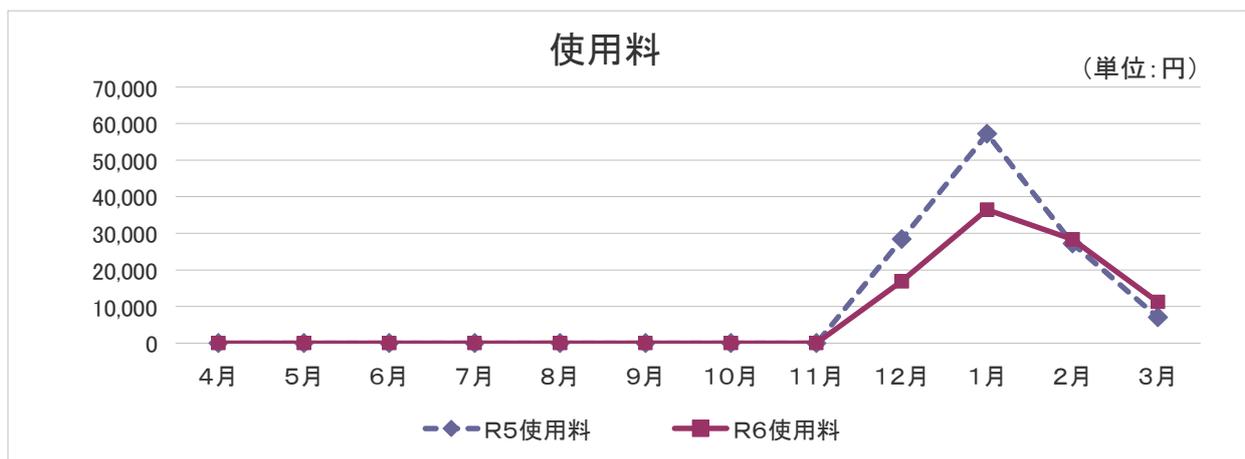


### 令和6年度 運動公園スケート場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	0	0	0	0	0
R3利用者数	0	0	0	0	0	0
R4利用者数	0	0	0	0	0	0
R5利用者数	0	0	0	0	0	0
R6利用者数	0	0	0	0	0	0
うち小中学生	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	2,223	5,879	1,483	0	9,585
0	0	1,145	6,570	868	0	8,583
0	0	1,124	5,675	1,246	0	8,045
0	0	1,152	4,124	1,245	0	6,521
0	0	818	3,237	1,566	0	5,621
0	0	549	2,593	1,261	0	4,403

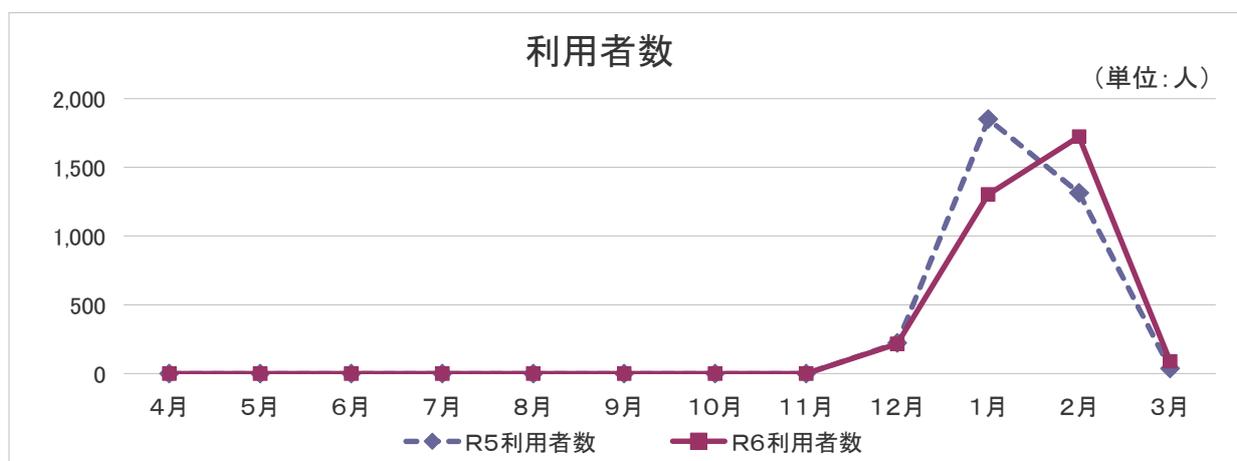


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	0	0	0	0	0
R 3 使用料	0	0	0	0	0	0
R 4 使用料	0	0	0	0	0	0
R 5 使用料	0	0	0	0	0	0
R 6 使用料	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	43,365	83,156	30,286	0	156,807
0	0	22,365	74,129	0	19,419	115,913
0	0	29,505	79,275	16,219	0	124,999
0	0	28,455	57,216	27,234	7,074	119,979
0	0	16,905	36,429	28,316	11,266	92,916

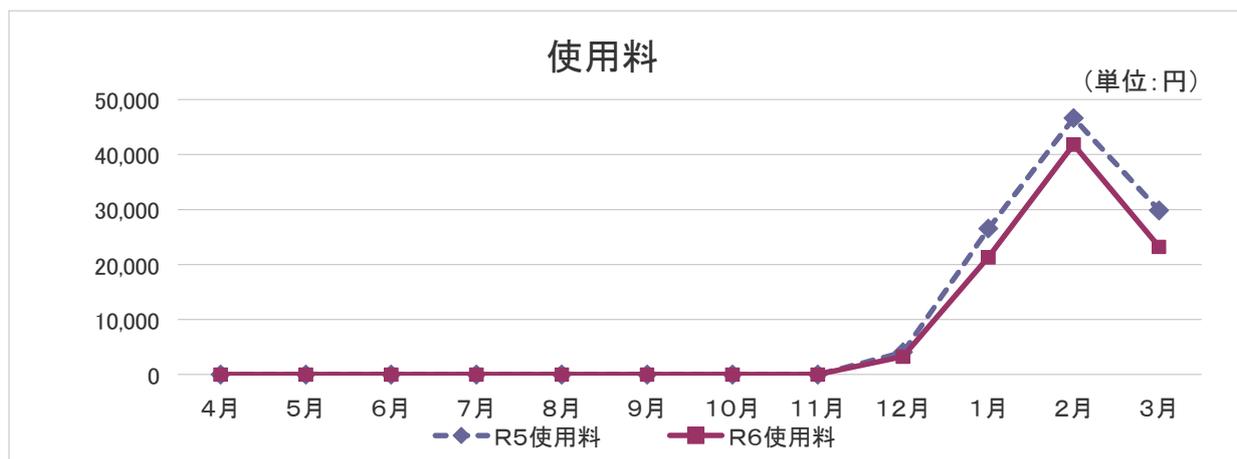


### 令和6年度 運動公園アイスホッケー場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R2利用者数	0	0	0	0	0	0	
R3利用者数	0	0	0	0	0	0	
R4利用者数	0	0	0	0	0	0	
R5利用者数	0	0	0	0	0	0	
R6利用者数	0	0	0	0	0	0	
うち小中学生	0	0	0	0	0	0	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	0	0	243	1,958	1,011	0	3,212
	0	0	50	2,266	298	0	2,614
	0	0	60	2,889	608	0	3,557
	0	0	223	1,851	1,315	37	3,426
	0	0	216	1,302	1,724	90	3,332
	0	0	152	660	1,163	64	2,039

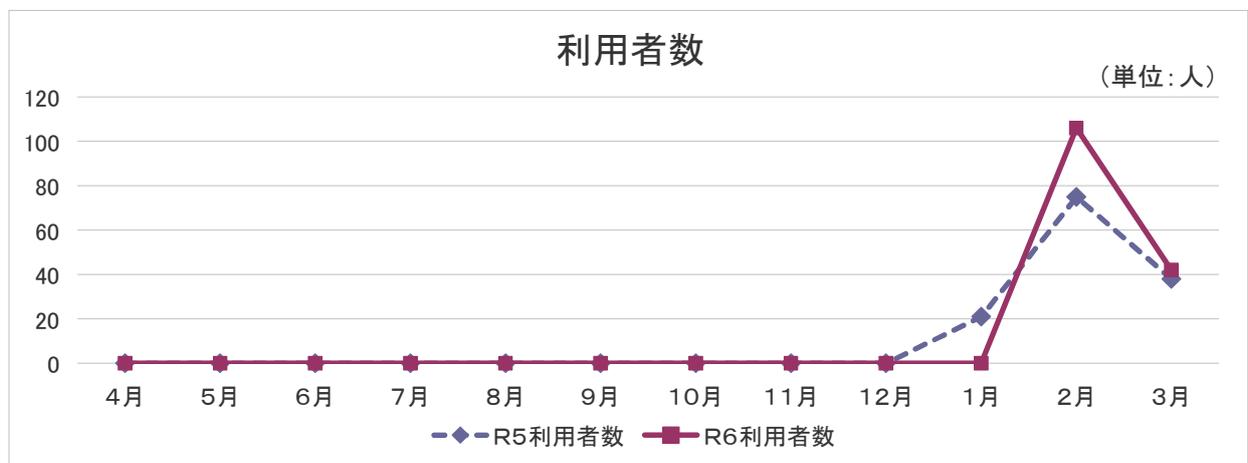


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R 2 使用料	0	0	0	0	0	0	
R 3 使用料	0	0	0	0	0	0	
R 4 使用料	0	0	0	0	0	0	
R 5 使用料	0	0	0	0	0	0	
R 6 使用料	0	0	0	0	0	0	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	0	0	1,680	14,437	62,313	0	78,430
	0	0	2,205	13,020	0	32,497	47,722
	0	0	420	7,035	4,616	119,042	131,113
	0	0	4,095	26,550	46,615	29,832	107,092
	0	0	3,255	21,299	41,792	23,214	89,560



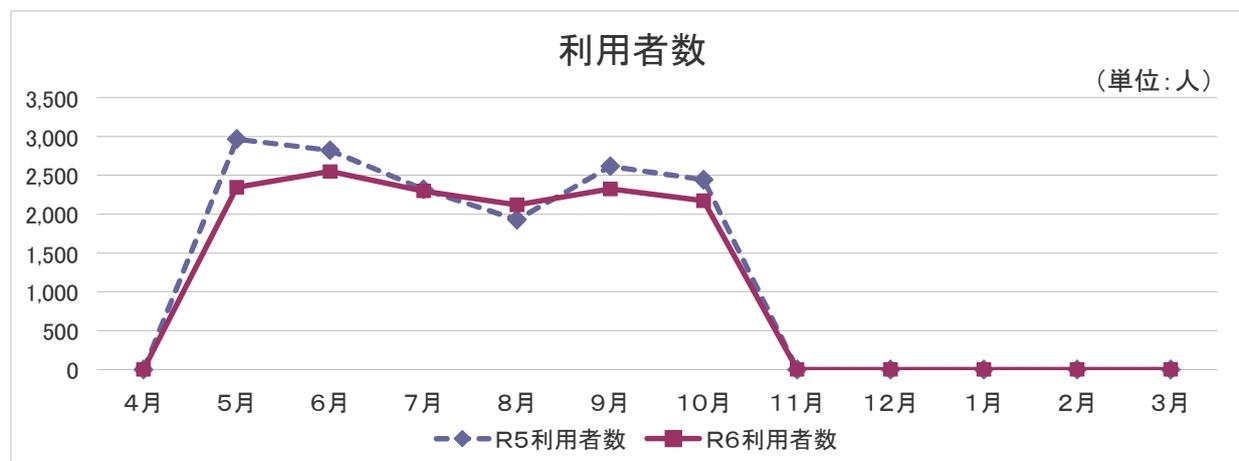
### 令和6年度 森林公園スキー練習場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R2利用者数	0	0	0	0	0	0	0
R3利用者数	0	0	0	0	0	0	0
R4利用者数	0	0	0	0	0	0	0
R5利用者数	0	0	0	0	0	0	0
R6利用者数	0	0	0	0	0	0	0
うち小中学生	0	0	0	0	0	0	0
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	0	0	0	201	136	49	386
	0	0	0	16	0	0	16
	0	0	0	16	59	33	108
	0	0	0	21	75	38	134
	0	0	0	0	106	42	148
	0	0	0	0	65	26	91

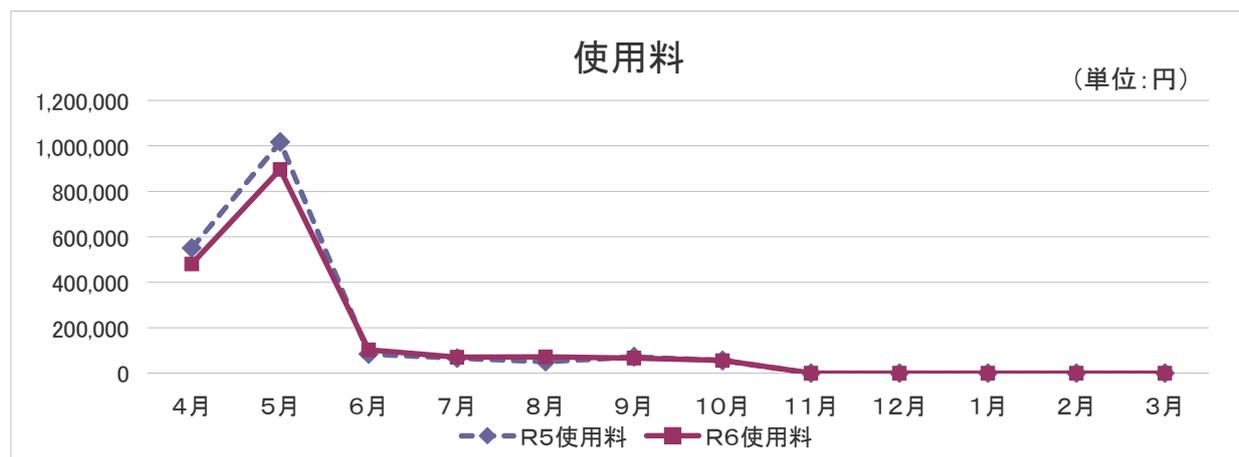


## 令和6年度 森林公園パークゴルフ場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	1,708	3,028	3,316	3,198	3,066
R3利用者数	0	993	992	2,787	2,111	0
R4利用者数	0	2,893	2,631	2,806	2,210	2,674
R5利用者数	0	2,968	2,824	2,322	1,929	2,616
R6利用者数	0	2,347	2,550	2,298	2,119	2,325
うち小中学生	0	2	4	2	8	3
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3,335	0	0	0	0	0	17,651
2,999	0	0	0	0	0	9,882
2,712	0	0	0	0	0	15,926
2,443	0	0	0	0	0	15,102
2,174	0	0	0	0	0	13,813
1	0	0	0	0	0	20

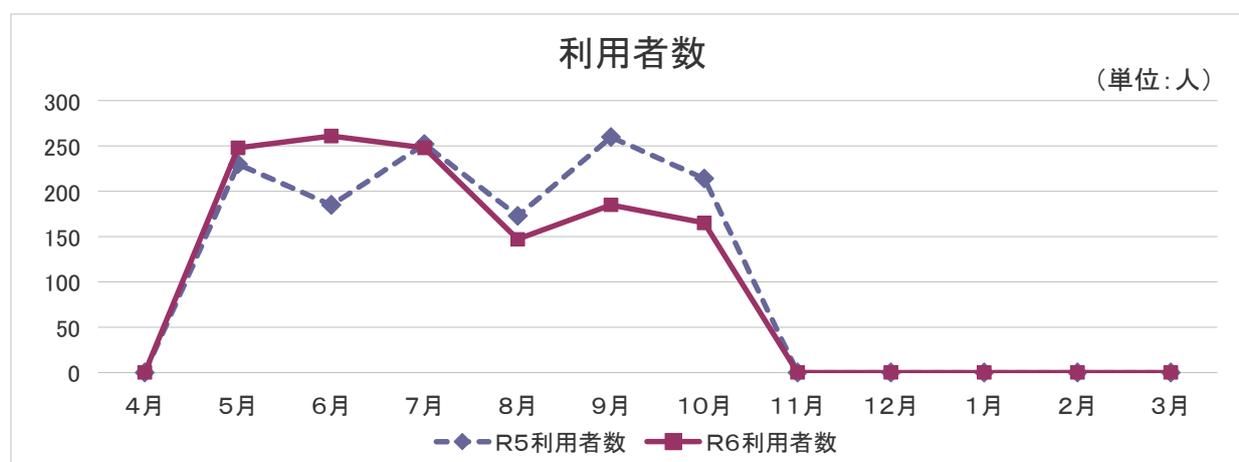


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	1,332,060	191,780	138,170	110,360	102,610
R 3 使用料	0	1,414,530	128,960	88,350	62,930	0
R 4 使用料	0	1,489,240	100,440	113,460	62,620	82,460
R 5 使用料	550,250	1,017,110	84,010	66,340	50,220	72,230
R 6 使用料	480,500	896,210	102,610	70,060	71,920	65,720
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
105,400	0	0	0	0	0	1,980,380
-510,500	0	0	0	0	0	1,184,270
86,800	0	0	0	0	0	1,935,020
55,490	0	0	0	0	0	1,895,650
55,490	0	0	0	0	0	1,742,510

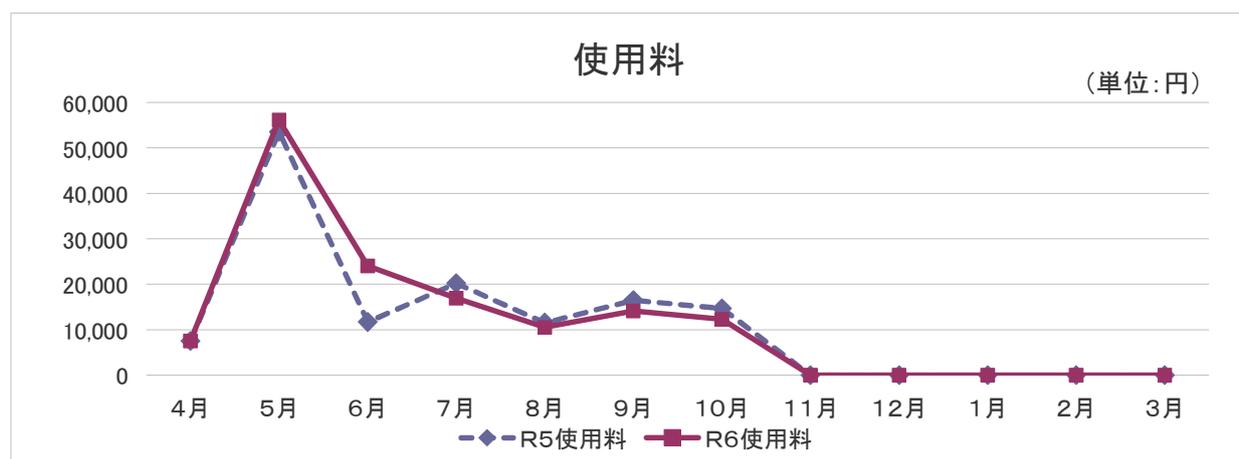


## 令和6年度 正美公園パークゴルフ場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	210	384	442	337	341
R3利用者数	0	195	115	472	311	0
R4利用者数	0	339	229	324	290	247
R5利用者数	0	230	185	252	173	260
R6利用者数	0	248	261	248	147	185
うち小中学生	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
330	0	0	0	0	0	2,044
384	0	0	0	0	0	1,477
287	0	0	0	0	0	1,716
214	0	0	0	0	0	1,314
165	0	0	0	0	0	1,254
0	0	0	0	0	0	0

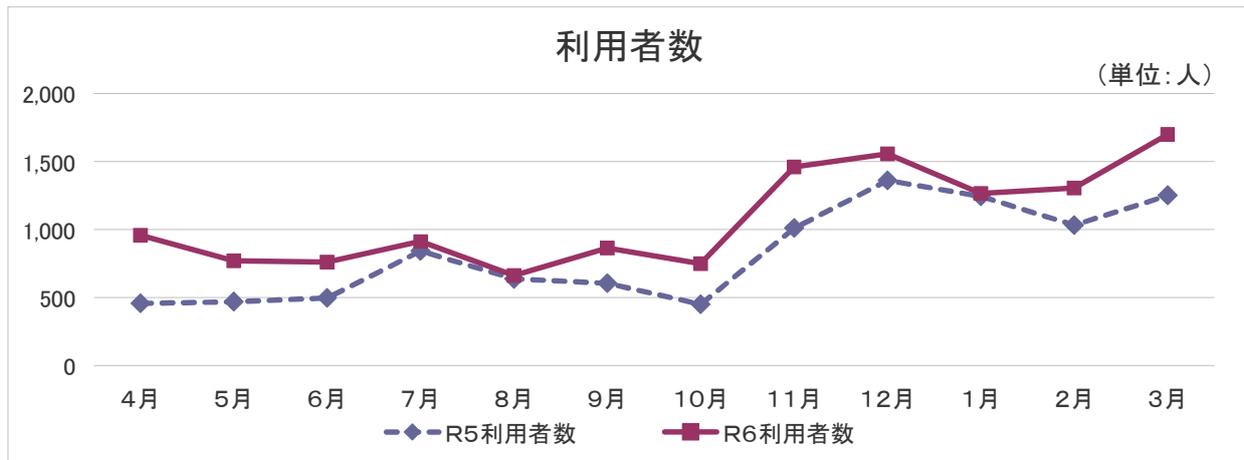


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	55,750	25,650	23,250	19,500	20,700
R 3 使用料	0	88,200	6,750	32,400	22,650	0
R 4 使用料	0	85,900	12,750	22,950	25,650	10,650
R 5 使用料	7,500	53,550	11,700	20,250	11,550	16,500
R 6 使用料	7,500	56,100	24,000	16,950	10,500	14,100
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
24,300	0	0	0	0	0	169,150
-540	0	0	0	0	0	149,460
21,450	0	0	0	0	0	179,350
14,700	0	0	0	0	0	135,750
12,300	0	0	0	0	0	141,450

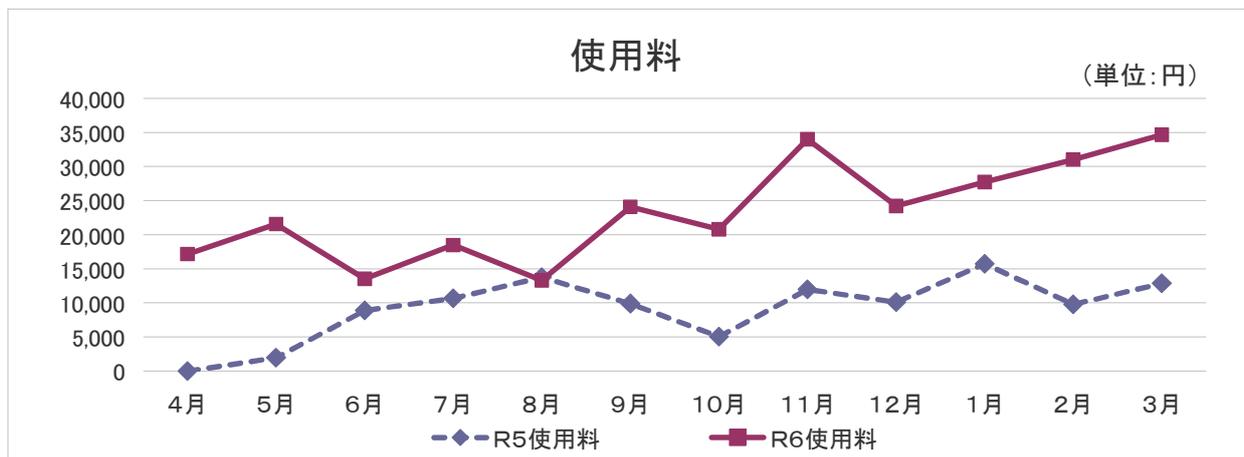


### 令和6年度 学校施設利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R2利用者数	0	0	280	378	363	462
R3利用者数	573	546	142	795	577	141
R4利用者数	633	846	506	1,437	921	722
R5利用者数	458	470	497	842	637	605
R6利用者数	958	770	761	912	662	863
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
371	736	753	588	671	635	5,237
547	715	722	825	0	209	5,792
479	685	909	888	723	825	9,574
450	1,011	1,361	1,244	1,032	1,252	9,859
748	1,461	1,557	1,265	1,305	1,700	12,962



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R 2 使用料	0	0	0	0	0	0
R 3 使用料	0	0	0	0	0	0
R 4 使用料	0	0	0	0	0	0
R 5 使用料	0	1,980	8,910	10,670	13,750	9,900
R 6 使用料	17,160	21,560	13,530	18,480	13,310	24,090
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	990	0	0	0	0	990
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,060	11,990	10,120	15,730	9,790	12,870	110,770
20,790	33,990	24,200	27,720	31,020	34,650	280,500



## 9 關係規定

平成 20 年 9 月 4 日教育委員会規則第 6 号

改正

平成 27 年 2 月 10 日教育委員会規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づく中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価)

第 2 条 教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。  
2 教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第 3 条 教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。  
2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

(実施方針)

第 4 条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。  
2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。  
(1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針  
(2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項  
(3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項  
(4) 事務の点検及び評価の時点に関する事項  
(5) 事務の点検及び評価の方法に関する事項  
(6) 事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項  
(7) 事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項  
(8) 事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項  
(9) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(補則)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 2 月 10 日教委規則第 6 号）

この規則は、公布の日から施行する。

(設置)

第1条 中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則（平成20年教委規則第6号）第3条第2項の規定に基づき、中標津町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した施策又は事業の点検および評価に関し意見を述べること。
- (2) 補助金等の交付制度について中標津町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者（中標津町に住所を有する者に限る。）を含むことができる。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会管理課総務係において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。